

◆出席委員 (13人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口	正樹
環境課施設長	中田	賢一
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃輔
水道課長補佐兼管理係長	白木	大哲
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	誠生
水道課長補佐兼下水道係長	木村	誠吾
環境課環境政策係長	稲葉	友哉
環境課衛生係長	井下	英人
農林部長	野村	久徳
農林部次長兼農業振興課長	柚原	徹守
食のまちづくり推進課長	麻生	貴秀
林業振興課長	檜木	正憲
農業振興課担当課長	古田	一也
畜産振興課主幹家畜診療所管理者	古川	尚孝
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東	弘通
畜産振興課長補佐兼畜産係長	蒔田	善巳
農業振興課農務係長	野道	康弘
農業振興課担い手支援係長	葛谷	智徳
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今井	くみ子

林業振興課林務係長	増 田	千 恵
商工観光部長	畑 上	あづさ
商工観光部次長兼商工課長	大 始 良	透
まちづくり観光課長	竹 田	慎 二
商工課長補佐兼商工係長	野 上	英 一
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中 村	篤 志
まちづくり観光課観光係長	井 畑	仁 志
基盤整備部長	森	英 樹
基盤整備部次長兼建設課長	藤 白	規 良
建築企画監	砂 田	健太郎
建築住宅課長	直 野	幸 浩
建設課長補佐兼管理係長	川 崎	忠 相
建設課長補佐兼建設係長	砂 原	忠 久
建設課長補佐兼農林土木係長	中 山	圭 介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡 田	信 和
建築住宅課住宅政策係長	竹 林	亜人武
建築住宅課管理営繕係長	澤 田	充 弘
神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長	出 井	浩 司
消防長	堀 田	丈二郎
消防本部総務課長	松 下	直 喜
消防本部総務課長補佐	竹 原	恵 介
消防本部総務課庶務係長	池 尾	隼 人
古川消防署長	齋 藤	鉄 也
古川消防署北分署長	山 下	公 司
神岡消防署長	蒔 田	真 也
神岡消防署第2消防隊救急課長	原	保 宏

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡 田	浩 和
書記	倉 坪	正 明
	川 端	嘉 恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算
- 議案第50号 令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
- 議案第51号 令和7年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
- 議案第53号 令和7年度飛騨市水道事業会計予算
- 議案第54号 令和7年度飛騨市下水道事業会計予算

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

ただいまより、予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりであります。

本日の質疑については昨日と同様に進めますので、ご協力をお願いいたします。なお、質疑は簡潔明瞭をお願いいたします。

◆付託案件審査

議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、消防本部所管の歳入歳出の予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

堀田消防長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□消防長（堀田丈二郎）

令和7年度消防本部所管の予算について説明します。説明は主要事業の概要及び予算書により説明します。

まず、主要事業の概要、消防本部の3ページをご覧ください。持続可能な消防団組織の追求、事業費はゼロ予算です。飛騨市消防団は、人口減少に比例して基本団員数が減少していますが、退団された方が引き続き災害支援団員として活動していただいていることにより、団員の総数としては、人口減少率に比べ、比較的維持できています。しかし、災害支援団員が消防団員全体の約30%を占め、団員の高齢化が進んでいます。消防団員の退団先延ばしや支援団員制度も、あくまでも一時的な手段であり、持続可能な消防団組織とするには若い世代の新規入団者が必要と考えますが、現在、20代男性の入団割合、これは入団に対する消防団に入団している割合ですが、約12%。一方、30代ですと倍の26%。しかし、20代でも21歳から25歳では約7%と、若年層ほど入団割合が低いのが現状です。これまでも、持続可能な消防団組織を目指し「NEO（新しい）飛騨市消防団」をキャッチフレーズに、団員とその家族の負担低減を図るとともに、実践的な訓練により、消防団活動の満足度を上げる取り組みを行ってきました。令和7年度は、これまでの取り組みを継続・深化させるとともに、これから消防団を担う若い世代の市民が消防団活動に求めるニーズを調査し、新入団員確保に向けた新たな政策につなげることで、魅力ある持続可能な消防団組織を追求します。

そこで、新規事業として、1点目、消防団に入っていない若い世代を対象としたアンケート調

査を行います。これまで現役の消防団に対して様々なアンケートや意見を募り、消防団改革を進めてきましたが、今回は、入団していない20代から30代の市民、これはランダムに500名抽出した方を対象にアンケート調査を実施します。アンケートでは、消防団に対する認知度やイメージ、ニーズなど幅広い項目を調査し、その結果を基に、持続可能な消防団組織の追求に向けた政策の立案につなげます。

2つ目は継続となります、NEO飛騨市消防団の取り組みの推進です。テーマの1つとして、実践的な訓練により、消防団活動の満足度を上げるというものがあり、その中の1つの取り組みとして、消防操法に代わる飛衛消火訓練がございます。これは毎年やり方や想定を変えて実施するものですが、令和7年度は7月6日に計画しておりますが、土地交換により、今後解体予定である若宮消防合同器具庫と周辺土地をお借りして、複数の消防団車両が連携した実践的な消火訓練を行います。また、決まった団員に固定しない機関員、いわゆるポンプの操作員を新しく養成する、現場の指揮管理といった、それぞれのテーマや目的を自らが考え、それを提示し検討するという一連の流れの中で、効果的で満足度の高い訓練方法を追求します。また、女性消防団員のPR活動を通じ、新入団員確保につなげていきます。あわせて、災害支援団員には、各種訓練への参加を義務づけ、新たな知識、技術を維持できる体制を維持し、継続の基準を明確にすることで、災害対応能力の強化を図ります。また、今後、持続が困難となることが予想される部の統廃合についても、将来を見据え、検討していきます。

続きまして、4ページをお願いします。庁舎等照明設備のLED化ということで、令和7年度は古川消防署北分署のLED化工事を行います。

主要事業の概要からの説明は以上で、続きまして、予算書から説明します。予算書は122ページから125ページが消防関係の予算となります。例年ですと、火災が年間約10件程度、救急が約1,300件、その他の出動や救急業務に対応するため、職員78名、古川町と神岡町2か所の消防署と宮川町の北分署、車両は約20台。非常備消防費については、消防団員約780名、消防団車両50台弱の必要経費を予算計上しております。

令和7年度の主なものとしまして、123ページ、13節、009物品借上料は、令和6年度からの継続となりますが、24時間AED屋外設置事業としてAED空白地帯の公民館への設置するAEDのリース料、124ページ、17節、001一般備品購入費は、そのAED収納ボックスになります。あわせて、応急手当の普及啓発も継続して努めてまいります。003車両購入費は、神岡消防署の消防ポンプ自動車の購入ですが、平成14年に購入して23年が経過する消防自動車を更新します。財源は、緊急消防援助隊整備費補助金を見ております。18負担金、補助及び交付金のうち、002職員専門研修負担金は、ドローン二等無人航空機操縦士国家資格取得の費用となります。令和7年度は4名を養成し、3か年計画の最終年となり、最終的に16名の資格取得を目指します。その下、383消防学校入校負担金は、令和7年度に新しく採用する職員3名を岐阜県消防学校の総合教育、これは初任教育及び救急科を合わせた約8か月半の教育の入校経費ほか、現役職員の専科教育などを予算計上しております。その下、384救急救命士養成所入所負担金は、現役の職員が救急救命士資格を取得するための救急救命研修所への入校経費等を計上しております。

続きまして、02非常備消防費ですが、125ページ、14工事請負費は、防火水槽のフェンスやバルブ修理2か所、その他、消火栓や防火水槽の突発修繕に備え予算を計上しています。

令和7年度予算の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最初に説明されました、持続可能な消防団組織の追求について、これは非常に大切な問題です。飛騨市は人口減少と少子高齢化により団員が減少しているということですが、これは同じように祭りをはじめ、あらゆる分野で担い手不足なんですね。そうした中で、河合町、宮川町、神岡町、古川町ですね、この4地区で一番団員が足りないところ、あるいは悩ましい問題があるところはどこなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

4町村それぞれ課題がいろいろありまして、委員の言われるとおり問題は様々なんですけど、やはり人口が少ない河合町、宮川町、神岡地区の中でも茂住地区、谷地区、中山地区、山之村地区、古川町でも数河だとか、五分団の笹ヶ洞、寺地、そういった人口が少ないところに関しましては総じて団員の減少が著しく、維持が困難となっている状況でございます。

○委員（野村勝憲）

そこで、実は私、古川町の上町というところに住んでいるんですけども、私の周辺では宮川町、河合町、神岡町の方は最近少ないですけども、要するに移って来られている人がいらっしゃるんですよ。そういう人で若い人もいらっしゃるようなので、例えば河合町、宮川町にターゲットを絞っての話なんですけども、そういった人たちに自分たちのふるさと、例えば河合町ならふるさとで入団をしてもらおうということは検討はできませんか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

一応、条例のほうでは、居住地並びに勤務地ということで消防団の所属が可能となっておりますが、委員のおっしゃられるとおり、もともと河合町、宮川町から出てきた方が、そのまま元の居住地で登録されているというところは実のところ複数ございます。ですので、その辺は臨機応変に今後も対応していきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

もう1つは、やはり手っ取り早いのは、最近、消防署以外の市職員、いわゆる一般職で住所が飛騨市内にある方で結構若い人が入っていらっしゃるんですよ。こういう人たちに声をかけられて、古川町なんかは結構入っていらっしゃるようなんですけども、その辺についてのアプローチというのは毎年毎年やられているんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

職員への毎年定期的なアプローチということは特に行ってはおりません。地域の方の勧誘がメインとなっておりますので、そちらのほうをメインに団員の勧誘はしておるのが現状でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の3ページなのですが、去年から操法大会がなくなって、消防団員の方は大会がなくなったので練習量も少ないということは分かっているんですが、やはり一般の方は消防団となると、操法大会の練習を夜1か月も2か月もやるというイメージがまだ残っていると思うんです。だから、そのことを若い方に周知しないと勧誘してもなかなか入らないと思うんですが、チラシなんかは作ってあるんですが、その辺の周知方法というのは何か検討されているんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

確かにPRというものが非常に課題でして、やはりどうしても興味がなくて、どれだけ発信をしても受け取ってもらえないというのが現状でして、メディアなんかでもかなり取り上げてはいただいているんですが、しっかり届いていないというところが現実ですので、今回アンケートを取らせていただいて、恐らく、把握していないという結果になるのではないかなと推測はしているんですが、PR方法については今後課題として進めてまいります。現状は特に行ってないという状況です。

○委員（澤史朗）

来年度の新予算ですけれども、前年度と比較して1億円以上の減というふうになっていますけれども、令和6年度は庁舎の改修だとか、それがあって大きかったかと思うんですけれども、この予算で経常経費というのは十分に満たされているんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

おっしゃられるとおり、大きく減っているのは政策経費の庁舎改修の減額になりますが、経常経費のほうに関しましても、市の方針で抑えると。ただ、これまで経常経費に関しましては、要求した分を十分見ていただいておりましたので、消防本部のほうでも精査をして計上させていただきました。突発的なことがない限り、この金額でいけるといふふうに見ております。

○委員（佐藤克成）

消防団員の待遇についてご質問させていただきます。地方交付税で手当されている消防団員の人件費なんですけれども、実情を広く知っていただいて人を集めるというよりは、まず待遇改善も今後必要になってくると思うんですけれども、市独自で上乗せして、消防団員の待遇改善を検討するということは行われませんか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

年報酬に関しましては、県下、全国、様々上乗せをしているところがあるということは把握はしておりますが、今のところ飛騨市としては増額するということは考えてはおりません。ちなみ

に、退職報償金につきましては独自で上乘せをしているという状況でございます。

○委員（佐藤克成）

今現在で検討されていないということなんですけれども、引き上げたからといって団員の確保にはつながらないというお考えなんですか。それとも、予算の都合上どうしてもそこは切り込めないという感じなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

アンケートなんかを取れば、報酬をアップというようなことは出てくるのは承知をしております。県のアンケートなんかでも、そういった結果が出ていることは承知をしております。ただ、報酬を上げることがすぐに団員の増につながるというふうには考えていないというのが、こちらの考え方です。多少はそういった要望があるので影響はあるかもしれませんが、それ以外の部分で、待遇とか行事の簡素化、負担軽減などで団員を増やすというアプローチで実施しているというのが現状でございます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防団員の減少は大きく2つ理由があると思います。1つは、人口減少でもうその地区は人がいない、こういった理由もあろうかと思えます。もう1つは、今の若い方の価値観の変化と申しますか、例えば仕事、家庭、プライベートを優先して、消防団活動とかそういったボランティアに関してはちょっと関心が薄かったりとか、あるいは地域コミュニティーで消防団のような上から下までのコミュニティーの集まりよりも自分たちの同じような仲間、年代で集まる、そういったつながりを大切にしたりとか、そういった価値観の変化が大きいということが1つの考えとしてございます。これは飛騨市に限らず全国的な傾向というところで、飛騨市消防団としては、そういった負担なんかを減らして、プライベートと消防団活動を両立できるような政策であったりとか、あるいは消防団が満足度がいくような訓練なんかをして、そういった広報、PRをしながら、消防団の魅力やイメージアップを図っているところで、実は手当的な要望というのは、あまりないというふうにご考えておりますので、今のところ考えておりません。

○委員（水上雅廣）

団員の報酬については、私、一般質問をしたことがあるんですけど、去年、おおとしかな、一応交付税でしっかりと見てあるのということで上げていただいた経緯があると思うんですけど、その後、またそういったことが要望としてあったら、また上げるような感覚でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防団の年報酬については、以前は決まった基準というものはありませんでした。地方交付税の算定基準に消防団1人当たり幾らというものがあつたのみで、それが令和4年度に消防手当の基準ということで総務省消防庁から通知があり、それに合わせてほぼ全国一律で上がったところです。今後、また国からそういった通知が来れば全国一律で上げることがあつたとしても、飛騨市単独で上げるような考えは現在のところございません。

○委員（水上雅廣）

報酬の話もそうなんですけど、報酬の出し方が違ってきて、分団の運営費がなかなか厳しいという話を聞くんですけど、運営費についてはどんな考えを持っていらっしゃいますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

分団運営交付金ということで交付金を支給しているのが現状でございます。こちらについては満額ずっと使っていただいていたんですが、実は制限があるので、本当に使いたいのはそこではないということもあるんですが、やっぱり制限は制限として、ルールはルールとしてしっかり持っていていきたいと思っておりますので、そのルールを変えることはしておりません。ただ、不用額については戻せるようにきちんと対応をするというふうにしております。逆に、使い切れないという声を聞きましたので、そういった対応をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（中田利昭）

予算書の124ページに384救命救急士養成所入所負担金とあるんですが、何人の方が養成所に行かれるのか教えてください。

□古川消防署長（齋藤鉄也）

養成所のほうは、名古屋の養成所のほうに1名入所させます。

○委員（中田利昭）

それで、今年は3名の新人の方が学校に行かれると聞かせていただきましたけども、救命救急士は飛騨市の消防の人数に対して何人いらっしゃるのか、それは足りているのかということは分かりますか。

□古川消防署長（齋藤鉄也）

今、救急救命士は消防本部自体で26名、うち、我々のような日勤者を除くと20名の救命救急士はいます。養成計画を一応立てまして、年代別によっては空いているところの年代があるので、そういったところをリストアップして養成所へ派遣すると。その他、採用によって採用できれば、その年代はいいのかなど。今のところは順次計画的には要請をしているということで、充足しているという考えであります。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の3ページの事業概要の②について、女性消防団員と書いてありますけど、足りないのは女性消防署員でもあると思うんですね。相変わらず1名ですよ。女性消防署員、女性消防団員の役割というのが本当に注目を浴びてきて、災害が結構あるものですからね。昨年、私はボランティア支援で、能登半島地震の被災地の珠洲市に入ったんです。そのときに避難所で、「あいち」というネームの女性消防署員なのか消防団員なのか分からないんですけど、同じ制服を着ているからなんでしょうけども、本当にけなげに献身的にいろいろな仕事をされていて、すごいと思ったんですね。やっぱり女性ならではの消防署員なり消防団員なりの役割ってあると思うので、ぜひ増やしてほしいと思うんです。

1番ではアンケートを取るということでしたけれども、アンケートを取るのもとても大事だと思いますけど、例えば中学校とか高校に消防署から出前講座みたいなことをやることはないんですか。高校なんかだと、高校から中学校に来て一生懸命PRをしていますよね。そういうことはないんですか。

□消防長（堀田丈二郎）

吉城高等学校、飛騨神岡高等学校に関しては、こちらのほうから進路担当主事の先生に、年度当初にそういった採用の情報なんかを聞くついでに先生のほうからもPRをしていただくこと、それから、消防職員が生徒に対してPRをする機会を設けてくださいということをお願いして、例えば参観日とかの間の空き時間を利用して、吉城高等学校も飛騨神岡高等学校も希望者に対してそういったPR活動をしています。

○委員（籠山恵美子）

ぜひそういう出前講座みたいなことができる場所、時間を取っていただくように、これからも努力していただきたいと思いますが、消防署あるいは消防団員のPRをするということについては、例えば消防署員に水泳って必須ですよ。今の消防署員の中の若い人、3人ともスイミングスクールの子でした。そういうことを思うと、スイミングスクールみたいなのところにもっともっとPRのポスターを貼ってもいいのではないかという気がしますけど、ほかの企業もありかもしれないですよ。そういうのを狙って、長く宣伝をして、消防署員募集、消防団員募集という宣伝を続けていただきたいなと思いますけど、そういうのはやられているんですか。

□消防長（堀田丈二郎）

消防職員のPR活動は、職員採用に関しては欠かせないものと思っております。飛騨市の生徒が中学校を卒業するまでに消防職員と関わることは7回、8回あります。保育園の社会見学があり、保育園に我々が消防団と一緒に出向いて、火の用心の紙芝居をしたりとか、そういった機会があり、小学校では社会見学があり、それから小学校の4年生から中学2年生まではジュニアパラメディックプロジェクトということで、救命講習を職員が教えに行く。そういった場面も全てPRの場だと考えております。それから中学校、高校においても、インターン学習であり職場見学、あるいはいろいろなイベントがあるんですけども、当然そういうところには我々も赴きますし、我々のような年の者ではなくて、20代、30代の若い職員が一生懸命PRしておりますので、効果があるものと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

関連ですけれども、消防団員の確保というのはそれぞれの持続可能な地域づくりに大きく影響してくるわけですね。そういう意味では、私がちょっと疑問に思ったのは、予算がゼロ円になっているんですよ。今年度もゼロ円、来年度もゼロ円ですね。やはりPR費とか、それぞれの地域とのコミュニケーションづくりにも費用がかかると思うんですわ。ぜひ予算化して、もし予算が足らなかったらふるさと納税を適用すればいいわけですから、ぜひお金を使ってでもちゃんと確保していただくようお願いしたいんですが、その辺はいかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

ただいまのご提案も、また令和8年度以降に1つの方法として検討させていただきます。

○委員（水上雅廣）

前に道路啓開の話をしたとき、道路啓開はこちらではないと思いますが、火災のとき、火災現場へ建設重機、そういったものを入れることがあったという話も聞かれますけど、災害もそうですし火災もそうなんですけど、建設事業者とかとの連携みたいなことについては何かしら考えがあって、そういう訓練とかもやるような計画があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

これまで消防団活動において、そういった災害時に重機をお借りして助けていただいたことは何度かあるんですが、どちらかというと消防団の方が自社の重機を申し出て作業していただいたというようなことで、我々から要請したことはございません。ただ、それに対して訓練をしているかということはしていないんですけども、我々が依頼したのではなくて、善意の消防協力者というような感じで助けていただいているのが現状になります。

○委員（水上雅廣）

そういう会社の従業員の方が団員としていらっしゃる人が多いだろうと思うので、そういった対応もできるのかなと思いますけども、ただ、しっかりとその事業所と何かしらの協定のようなものはやっておかれたほうがいいのかなと。責任というか有事の際の補償とか、いろいろなことも出てくるのではないかなと思ったりすると、ちゃんとその辺りは考えて、しっかりと協定みたいなものは結んでおかれたほうがいいかなという気はするんですが、いかがでしょうか。

□消防長（堀田丈二郎）

本当に大きな災害であれば、飛騨市防災計画における協定を準用できると考えております。ただ、例えば火災現場等の破壊作業を想定した場合に、我々はその後の原因調査とか、そういった場面において破壊は極力したくないという思いもありまして、積極的に、例えば重機を使ってそういったものを排除しようとか、そういったことは今のところ考えてはおりません。

○委員（水上雅廣）

破壊行為そのものに直接ではなくても、例えば鎮火の後の作業がやりやすいように開けていくというか、啓開ですよ、そういったことをしなければいけないのではないかなという気はするんですけど、そういった辺りは防災のほうで考えるのか消防のほうで考えるのかですけども、その辺りはどうなんでしょう。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

例えば、火災の建物が倒壊して道路を塞いだ。これもやっぱり道路啓開で、道路管理者が所有

者に対して何らかの了解を得てやるのか、所有者がやるのか、この辺もケース・バイ・ケースに対応していきたいと思います。

○委員（前川文博）

予算書の124ページ、17備品購入費の003車輛購入費で、先ほど神岡町の車という話だったんですが、最初、消防長の説明で20台ほど車両の所有があるということで、今回1台の更新ということで予算が上がっていますが、全体的な更新計画とか、多分20台あれば1年に1台なのか、2台なのか、その辺の予定はどういう感じですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

更新計画に沿って更新はしていくんですが、更新年数につきましては、消防車は19年から24年の間の中で車両の状態を見ながら更新していくというふうになっております。救急車に関しても更新年数が決まっておりますので、そういった形で更新はしていくんですが、今のところそういったことで進んでいる状況です。

○委員（前川文博）

たしか昨年の9月の決算特別委員会のときに質問したと思うんですけど、防火服が大分破れているとか老化しているということで、なかなか買えない。穴の空いたものは修復をして、管理職のほうで使っていくのでみたいな話があって、耐用年数も10年とかだけけどあまりあつてないようなもので、長く使っているという話があったんですけど、今回の新年度予算の中では、そういう備品の購入とか欲しいものは、特に命を守る関係のものはきちんと確保できているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

防火衣に関しましては8式、更新計画どおり購入を認めていただいております。今言われたような穴空きとか、そういったものはない状況になる見込みです。計画どおり購入をさせて、安全には配慮できているというふうに承知しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時37分 再開 午前10時40分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、一般会計予算のうち環境水道部所管の事業について説明をさせていただきます。まずは令和7年度予算の主要事業の概要のほうから説明をさせていただきますので、お願いします。

まず1点目、地域脱炭素化の推進に係る事業でございます。こちらのほう、財源は国庫支出金、県補助金などを活用して進めてまいります。市では飛騨市ゼロカーボンシティ宣言を表明した後、令和6年3月には脱炭素ビジョンを策定し、その後、様々な事業を進めてまいりました。今年度は、脱炭素協議会及びそれに伴います事業を進めてまいりましたが、その中で市民全体の脱炭素への認知度が低いのではないかというようなご意見、また、事業者の省エネに関する知識が不足しているのではないか、また、初期投資への抵抗感、さらには個人住宅における太陽光発電施設へのハードルの高さなどがあるのではないかというようなご意見をいただいております。これに対する事業として来年度事業を進めてまいります。

事業の概要でございますが、まず、脱炭素に係るアクションガイドの策定による普及啓発を進めてまいります。セミナー開催やイベント出展等の普及啓発を継続して行うとともに、家庭でできる具体的な行動メニューや脱炭素の必要性を解説したアクションガイド等を市民向け作成し、意識の向上を図ってまいりたいと考えております。また、専門事業者による伴走支援業務を継続して行ってまいりたいと考えております。

続いて、2番目のアクションポイントの構築でございますが、今ほどのアクションガイドに付随したものとポイント制度の構築を行い、脱炭素の行動を自己評価できるような仕組みをつくってまいりたいと考えております。令和7年度はこれに伴います準備を進めてまいりまして、令和8年度に実装できればと考えております。

次ページをお願いします。省エネルギー診断受信料に対する支援でございます。現在、事業者の脱炭素に係る省エネルギー診断の国の制度がございますが、その省エネルギー診断を受診した事業者に対して、その一部を補助いたします。中小企業については10分の9の補助がございますが、その補助残部分について、市で上限3万円まで補助することで実質負担ゼロにして、省エネルギー診断の受診率を高めてまいりたいと考えております。また、大企業に対して事業費の3分の1、上限30万円。こちらにつきましては国の補助がございませんので、市独自の補助として支援を行ってまいりたいと考えております。

4番、太陽光発電設備及び蓄電池導入に対する支援でございますが、一昨年から進めておりますが、こちらにつきましては県全額補助を活用して継続して進めてまいります。

5番の省エネ家電の買い替えに対する支援、6番の省エネ対策設備更新に対する支援、こちらは事業者向けでございますが、7番の電気自動車の購入支援、これらにつきましては、引き続き令和7年度も継続して進めてまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。ごみの3Rアクションの強化ということで、市ではごみ処理に伴います環境への負担を低減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指して、市民等がごみの3Rに取り組みやすい環境づくりを推進してきたところでございます。令和7年度は、プラスチック一括回収の実施に向けた取り組みや生ごみの堆肥化、減量化、事業系ごみの減量化などにより、ごみの減量化リサイクルをさらに進め、環境負荷の低減やごみ処理費用の削減に向けて取り組みを進めてまいります。

1番といたしまして、プラスチック一括回収の実施に向けた調整ということで、現在はプラマークが表示されたプラスチック製容器包装のみを袋に入れて回収をしておりますが、2022年にプラスチック資源循環促進法が制定されたことにより、その他のプラスチックも一括して集めてリサイクルできるような仕組みができてまいりました。これに伴いまして、飛騨市でも令和8年度からプラスチック資源の一括回収を進めてまいりたいと考えております。令和7年度は、それに向けての準備や市民への周知等を行ってまいりたいと考えております。

2番目の生ごみの堆肥化・減量化の推進でございます。これまで生ごみの堆肥化につきましては、ぼかしの配布等で推進を図ってまいりましたが、令和7年度からは、生ごみ処理機、生ごみ処理容器、コンポスト等の購入費用の一部を補助してまいりたいと思います。こちら、平成28年度まで実施しておりましたが、市民からの要望もあることから、再度拡充して実施をしてまいりたいと考えております。

3番目、事業系ごみの減量化促進でございます。可燃ごみのうち、事業系のごみが現在2割強を占めておりますが、事業系ごみの削減につきましても取り組みを進めてまいりたいと考えております。事業系ごみの焼却処分の現状や資源化の方法などを記載した事業者向けの啓発リーフレットを作成し、事業者の皆さんにもごみの減量化に取り組んでいただくよう、啓発を強化してまいりたいと考えております。

次ページをお願いします。し尿処理に係る将来方針の検討でございます。市内のし尿処理は、令和4年度から北吉城クリーンセンターを中継施設へ転換し、みずほクリーンセンターで処理を統合することで効率的な運営を行ってまいりました。みずほクリーンセンターの汚泥再生処理施設は稼働から23年、北吉城クリーンセンターにつきましては稼働から30年を迎えておりまして、各施設とも老朽化が進んでいる状況でございますので、現在の人口減少の進行や社会環境の変化等によって処理量も年々減少しておるという中で、今後、最新のデータや技術に基づいて課題等を整理し、将来を見据えてより効率的かつ安定的な施設運営に向けて、どうしていくといいかということを検討を行ってまいりたいと考えております。

続いて、一般会計の予算書で説明をさせていただきますので、予算書の91ページをお願いいたします。

一番下の06環境衛生費からが環境課所管の事業となります。次ページをお願いいたします。こちら08旅費から18負担金、補助及び交付金までが河川環境にかかるもの、騒音、公害、生物多様性、先ほどPR版で説明しました脱炭素関係の事業など、環境衛生に係る事業全般の経費が計上

されております。

07衛生関係施設費でございます。こちらにつきましては、光明苑、松ヶ丘公園斎場、市営墓地の管理経費などを計上しております。火葬場の指定管理料や火葬施設の維持修繕工事などが主なものとなっております。

次ページをお願いいたします。04衛生費、02清掃費のうち、01清掃総務費でございます。こちらは不法投棄対策、ごみ減量化事業、合併浄化槽に対する補助等の経費を計上しております。

次ページをお願いいたします。02じん芥処理費でございます。こちらが一般廃棄物の収集、また、飛騨市クリーンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場の運営に係る経費や修繕工事等を94ページ、95ページにかけて、それぞれ計上しております。次ページをお願いいたします。95ページでございますが、大きなものとして14工事請負費、こちらは飛騨市クリーンセンターの維持修繕工事、飛騨市リサイクルセンターの工事、松ヶ瀬最終処分場の工事などが計上しておりますが、飛騨市クリーンセンターの工事が、令和6年度は比較的大きな施設の改修がございましたので事業費が大きかったんですけども、来年度は約8,000万円ほど減額となっております。各施設の修繕工事は修繕計画に基づき平準化に努めて実施しております。昨年度に比べて飛騨市クリーンセンターが減額になるなど、それぞれの施設を計画的に工事を進めております。

03し尿処理費でございます。詳細は次ページになります。こちらがみずほクリーンセンター、北吉城クリーンセンターの運営経費や修繕工事等を計上しております。こちらにつきましても、それぞれの施設を計画的に事業費の平準化に努めながら、持続可能な修繕工事を進めております。

飛んでいただきまして、104ページをお願いいたします。06農林水産業費のうちの05農地費でございますが、こちらに石神用水清流発電事業の事業費が計上されております。売電収入1,476万7,000円を財源といたしまして、運営経費892万1,000円と今後の修繕等に備える022小水力発電事業基金積立金に350万円、残った234万6,000円を下水道事業会計の負担金として、それぞれ計上しております。006修繕料や501下水道事業会計負担金、24積立金というところに計上しておりますのでお願いいたします。

環境水道部の説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

まず、事業別説明資料の4ページの一番上の③、ここに対象経費の3分の1の大企業というのは、飛騨市でいう大企業というのは資本金が幾らというので分けているんですか。飛騨市には大企業はないと思うんですけど。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

大企業のくくりとしましては、資本金3億円以上、300人以上の従業員ということでくくらせていただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

まず1つ、同じ4ページの7番の電気自動車の購入の補助なんですけど、1台当たり20万円とい

うことは8台分見てあると思うんですが、これは継続なので、過去毎年何台ぐらい購入されているか分かる範囲で教えていただきたいと思うんですが。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

電気自動車の購入支援の実績といたしましては、令和5年度が8件、令和3年度は3件でございました。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（住田清美）

同じく今の地域脱炭素化の推進のところの3ページのほうなんですけれども、今回新規でアクションガイドの策定、そして、②のほうでアクションポイントを構築するとあるんですけど、このポイントというのがよく分からないんですけど、スーパーマーケットのポイントのようにたまると何か特典があるのか、自分がそれをすることによって意識啓発につながるのか、その辺をちょっと教えてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

まず、アクションガイドにつきましては、市の温暖化の状況を分かりやすくお伝えすることで自分事として捉えていただくためのもので、子供からお年寄りまで分かりやすい家庭でできる行動メニューを策定するようなことを想定しております。また、これに付随するものとしてポイント制度を構築しまして、脱炭素行動をいたしますとアプリ等でポイントが付与されるような仕組みで、ポイントをためて商品と交換することですとか、ランキングであったり称号的なものを付与する仕組みを今後検討していきたいと考えております。

○委員（住田清美）

そのアプリでポイントをためていくということは、スマホ的なものによって、自分で何かができたらポイントがたまっていくというような仕組み。それで商品と交換するというところで、この700万円余りの予算が計上されたということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

アプリでポイントをためていくということと並行しまして、紙媒体でも自己評価できるような仕組みを構築しまして、次年度そういった仕組みを構築していくことをやっていきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料3ページの地域脱炭素化の推進ですね。昨年3月に脱炭素推進ビジョンを策

定し、もう既に1年が経過しているわけですが、予算を見ますと、この1年間で2,330万円を大体使われていると思います。しかし、ここの中での表現によりますと市民や事業者の認知度が低く、理解されてないようですが、理解されていない最大の要因は何なのでしょう。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

ワーキンググループ等で意見を伺う中で多かったこととしましては、脱炭素ということは全体的にはおぼろげに分かるんだけど、それが市民の生活、自分の生活にどう関わっているのか、何をするとどうなるのかということに、なかなか結びつかないことから、自分事として考えられていないのではないかとということが強く言われました。そういうことから、例えば地球温暖化が飛騨市にどう影響を与えているのかとか、こういうことをやるとこういう改善につながるというようなことをもう少し具体的に示すようなことをやっていくことを並行してやるべきではないかというご意見を多くいただきましたので、この辺りを強化してまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

私は、そのときそのときのキャッチフレーズだけのパフォーマンスだけでは駄目なので、こういうものを宣言した以上は、必ず実現するんだという気持ちを込めてやらないといけないと思いますね。

それで、来年度は3,031万円の予算を計上されていますね。当然、今年度の検証をして、それで課題を見つけてということなんですけども、市民に対する理解度及び認知度をアップするには、一番ポイントになるのは何なのでしょう。ここに書いてありますけども、一言で言うと理解度を深めることが必要なんです。それはPR戦略も必要でしょうし、あるいは地域地域へ行って説明するとか、いろいろな手法があると思いますけども、やはり市民との対話が欠けているのではないかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

これまで市民講座等やイベントでの啓蒙活動も行ってまいりましたが、そういうところへ参加していただいた方には、やはり話を聞いていただきますと、こういうことだったんだねということでご理解をいただいて、よく分かったという声もいただくことがあるわけですが、やはりそういうところの啓発活動を継続していくことと、より多くの方に知っていただくことが必要だと考えておりますので、先ほど言いましたようなアクションガイド等を作成して、皆さんに広く知っていただける方法を考えていくところを、令和7年度は重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

お願いなんですけども、やはりそのときそのときの話題になればいいということではなくて、確実に成果が出る。成果を出すには、やっぱり費用対効果を念頭に事業を進めていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

脱炭素に係る計画等も策定して、毎年成果といたしますか取り組みの状況も確認をしてみたいと思いますので、毎年の脱炭素に係る削減量とかも確認しながら、取り組みがどう生きているのかということも確認してみたいと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の3ページなんですけど、今、横山環境水道部長がお話になった、市民の方の脱炭素への認知がなかなか上がらないということで、結局、太陽光発電設備のハードルが高いということが問題だということで、市の設備、例えば庁舎だとか体育館だとかそういうところに太陽光発電を設置して、一番いいのはPPAだと思うんですけど、私が一般質問をさせていただいたときに、今は垂直型の太陽光パネルもあるので検討されるような話ではなかったかと思うんですけど、例えば市の庁舎、体育館などの太陽光パネルの設置を検討されているのか、断念されたのか伺いたいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

この脱炭素化につきましては、省エネと再エネを両輪で進めていく必要があると考えております。現在は、まず取り組みを優先的に行っていきましますのが省エネでございます。市庁舎を含めた市有施設のLED化等、まずそちらを優先的に進めまして、再エネにつきましても継続して検討を進めてまいります。断念したということではなく、今後も可能性を探りながら、有効な方法があれば取り組みをしていくような方向で考えてまいります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

昨日もあったんですけど、クーリングシェルター、市の施設だとか体育館というふうに出ていると思うんですけど、特に今、体育館にはまだエアコンが入っていないですし、あれだけの広いところにエアコンを入れるということは相当の電気の消費量があると思うんですけど、市が率先して認知度を上げるには、やはり市の設備に太陽光パネルがあるというのが一番いいPRになるような気がするんですけど、そういった避難所との関係も含めて、まず太陽光パネルを設置するというのを、今回何も予算が載っていないので、どういうふうに進められることを検討されているのか、もう一度お願いしたいんですけど。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

令和7年度には具体的なハード事業は計画はしておりません。やはり積雪地ということで、太陽光発電につきましては条件がなかなか難しいということも今までの調査の中で分かっていますので、令和8年度以降どうしていくかということにつきましても、予算は計上しておりませんが、内部で検討のほうは引き続き行っていきたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、積雪というふうに言われましたけど、垂直型があるので、ぜひそれを念頭に置いて検討してください。いかがですか。

□環境水道部長（横山裕和）

垂直型につきましても、今年度も様々な事業者から話を聞きながら検討はしてきたわけですが、いすけども、まだまだ一般型と比べまして非常に高額なことが分かっておりまして、市で導入するのに、費用的に実現性がちょっとまだ低いということで取り組みの導入には至っておりませんが、こちらのほうも引き続き情報収集しながら、費用と見合うような状況であれば、また取り組みができる可能性もありますので研究をしていきたいと思っております。

○委員（前川文博）

脱炭素化なんですけど、最初のゼロカーボンシティーも一般質問をさせていただいて、そのときに一般質問の答弁の中で宣言していただいたんですけど、それから令和7年3月で3年たってまいりました。その間に脱炭素先行地域という話の事業があると、重点対策加速化事業という事業もあるという話もさせていただいて、なかなかその事業が採択されるのは難しいという話も答弁であり、今グリーン専門人材を活用していろいろ検討をするということの答弁もあつたりしてきたんですけど、ここ1年ほどこっちの質問はあまりしていないんですけど、その流れから来ていると思うんですけど、今いろいろと国の補助金とかも入っておりますが、今どんな補助金が飛騨市のほうでは取れて、どんな脱炭素の方向性で向かっていくというようなことは、目標というかそういうのもあつて今進んでいるのか、その辺をお答えください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

今ほど委員がおっしゃられた再エネ推進交付金、重点対策加速化事業につきましては、今年度こちらの申請に向けてこれまで検討を重ねてまいりましたが、1月中旬に環境省から令和7年度の交付金の申請の要件に、公共部門の電力由来のCO₂実質排出量を2030年度までにゼロにするといったところが追加がなされました。これを受けまして、庁内でゼロにするために再生可能エネルギーを調達する方法を検証いたしましたけど、設備の設置等々でかなりの金額の予算がかかってくるということが分かりました。さらに、環境省の要件には、2030年にこの条件がクリアできない場合には交付金の返還が生じる旨の文言も追加されたということでございまして、現段階においては重点対策加速化事業の申請を見送るといったところに至っております。

ただ、今年度、ワーキンググループ等を通じまして様々なご意見をいただきましたので、こういったご意見につきましては、次年度以降の国の別の交付金の申請等において活用していきたいと考えております。

○委員（前川文博）

年々先行地域も、1回目だったらたしか庁舎のLED化とかいうのでほぼほぼ通っているんですね。2回目だと太陽光関係とかそういったのがあつて、今はZEBとかZEHとか、今度はまた再エネのほうですね、小水力とかいろいろなほうで、回を重ねるごとにハードルは結構高くなっているんです。前から早くやったらどうですかという話を言っているんですけど、今重点対策加

速化事業は駄目だったんですが、また再応募するような、ハードルを越えていくようなこととかは何か考えてやっていたらいいですか。駄目だからもうやらないという方向なんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

今ほどの重点対策加速化事業につきましては、令和7年度が応募の最終年度になります。今ほど稲葉環境政策係長のほうから説明しましたとおり、非常に条件が変わってまいりまして、実現できなかった場合は補助金返還だよという厳しい条件までついてまいりまして、可能性の段階で応募できるような状況になくなってきたものですから、今回は一度見送りということですが、この事業につきましては、令和8年度以降どういう形になるか分かりませんが、脱炭素に係る事業は引き続き国のほうでもあると思われまいますので、それらの事業を見ながら飛騨市に合った交付金やら補助事業があれば積極的に導入していきたいと考えておりますので、国の状況なども見ながら、今後見合うような事業を探してまいりたいと考えております。

○委員（前川文博）

もらっている資料の中で、「内閣府による新しい地方経済・生活環境創生交付金を予定している。」という新しい事業名も出ていますが、これは結構ハードルが低くて取りやすい交付金なのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

内閣府によります、新しい地方経済・生活環境創生交付金ですが、現段階で今申請をしている状況にございまして、まだ交付決定までは出ておりません。ですので、取りやすいかどうかというところにつきましては、ちょっとお答えが難しいところでございます。

○委員（中田利昭）

松ヶ丘公園斎場、神岡町の火葬場のことについてお聞きしたいんですけども、修繕費というのは予算書のどこに載っているか、もう一度教えていただけますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

松ヶ丘公園斎場の修繕工事につきましては、92ページの一番下、14工事請負費、002維持修繕工事の中に松ヶ丘公園斎場、また、光明苑の工事と一緒にこの中に計上してございます。

○委員（中田利昭）

今年に入ってから調子が悪いという話をよく聞くんですけども、調子が悪くて、なかなか燃えずに時間がかかったと。それで、次に来られる火葬の方を光明苑に代わってもらったというような話を聞いたんですけども、設備も古いので故障するのは仕方がないとしても、何かこれから抜本的な改修をすとか、そのような予定は考えてはいらっしゃらないのか教えてください。

□環境課施設長（中田賢一）

先日、松ヶ丘公園斎場のバーナーがちょっと調子が悪くて、火葬のほう時間が要したという

事例がありました。これにつきましては燃料タンク内にスラッジ、異物がたまっていたということと、タンク内に水がたまっていて、それが凍結してバーナーの調子が悪かったという事例でございます。タンク自体も古いものですから、今年度中に更新しまして、今後は定期的に点検も行ってやっていくという予定でございます。

○委員（中田利昭）

それでは、バーナーそのものが調子が悪いとかではなくて、それ以外の問題ということで、それが直ればしばらくは調子よく使えそうという見解でしょうか。

□環境課施設長（中田賢一）

バーナーにつきましては毎年点検を行っていきまして、バーナー自体の問題はないので、お願いいたします。

○委員（森要）

事業別説明資料の5ページ、ごみの3Rアクションの強化ということで3点ほどありますが、まず、1番のプラスチック一括回収の実施に向けた調整について伺います。プラスチックの回収は皆さん非常に一生懸命やってもらっていて、これは出してもいいやつかどうかとか、前回到市長も回収するところへ行って、いろいろなことをあげておりまして、出し方とかも本当に大切なことだなと思います。これを今度は令和8年度からできるということで調査をされるということなんです。そして、市民に周知をするということですが、予算的には委託料73万7,000円というのは、主には何に使われるんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課施設長（中田賢一）

73万7,000円につきましては、家庭系可燃ごみの組成調査の費用となっております。

○委員（森要）

委託料に使うということで、あと、市民の周知に対する、例えば出し方をこうするといいんですよというようなことについての周知も必要だと思うんですが、それについては今予算化はないんですが、今後はっきりと分かったときに出される予定があるんでしょうか、どうでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

現在考えておりますのは、これまでのプラスチック製容器包装の水色の袋の中に入れられる種類が増えていくということでございますので、今までの通常の周知方法として行っておりますごみカレンダーの中で具体的な例を示してまいりたいと考えていますし、アプリのさんあ〜る等でもどちらに物が入れるかというようなことも周知してまいりたいと思いますし、あわせて、チラシ等を作りたいと考えておりますけども、特別外部発注してということではなく、今のところ職員の自前の中でやっていけるのではないかと考えております。

○委員（森要）

今のカレンダーとか周知、大変いいと思いますが、新しいカレンダーを作る前までに、そういう調査を進むという考え方で解釈してよろしいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

令和8年度に向けて、受け入れの事業者等の調整も必要ですから、現在もう既にその辺の作業は進めておまして、状況が固まってきたところで市民の皆様にもお伝えできるような準備にかかってまいりたいと思います。

○委員（森要）

2点目の質問ですが、②にあります生ごみの堆肥化・減量化の推進ということで、生ごみ処理機の補助と生ごみ処理容器の補助があります。これは個人向けというものについてはそうかもしれませんが、例えば事業系で味処古川とか、いろいろ料理店とかでは生ごみが非常に出ます。私もそういった容器を買って堆肥化しているんですが、そういう事業系の方々にもこの補助というのはあるのでしょうか、対象になるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

現在考えておりますのは市民向けでございまして、事業系につきましては、今は計上しておりません。

○委員（森要）

分かりました。できれば、事業系はたくさん出ますので、そういったところを今後また検討してもらえばと思っております。

それから関連で、生ごみ処理機というのは実際どのようなことをするものなのでしょうか。堆肥化を促進するものなのか、細断することなのか、そういったことを教えてください。

□環境課施設長（中田賢一）

生ごみ処理機につきましては、生ごみなどの有機物を処理することができる家電製品となっております。生ごみを高温で熱風とかで乾燥させて処理する機械となっております。

○委員（森要）

それで堆肥化にはなるのでしょうか。

□環境課施設長（中田賢一）

できたものにつきましては、肥料として使うことが可能でございます。

○委員（前川文博）

さっきのプラスチックの関係なんですけど、今、容器包装ではないプラスチックの製品は持ち込んで1キログラム50円という形で回収してもらおうんですが、今後、袋に入るものは入れればいよということなんですけど、入らないものは、持ち込めば今の青い袋と同じ回収方法で扱うということでもいいんですか。その辺はどういう考えになっていますか。

□環境課長補佐兼施設係長（渡辺晃）

今おっしゃった50円というのは、リサイクルセンターへ直接持ち込みをされたプラスチック製品と言われるもので、粗大ごみ扱いで受け取りをしております。今回の一括回収に関しましては、水色の袋に入る大きさ、大体50センチメートル以内ぐらいのものだと思いますけども、そちらに関しては収集をする想定で、それ以上のものは粗大ごみ扱いで、従来どおり施設のほうに持ち込んでいただくということになります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（森要）

それで、先ほどのごみの3Rアクションの中の3番目の質問なんですが、新規で事業系ごみの減量化促進ということで、「事業系ごみの焼却処分等の現状や、資源化の方法などを記載した事業者向け啓発リーフレットを作成し、事業者にごみ減量化の啓発を行います。」と書いてあるんですが、事業系にこういうことをやるということは、今まで何か問題があったということでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

事業系ごみにつきましては、先ほどちょっとお話しましたが全体の2割強を占めておるわけでございますけども、家庭のごみは人口の減少に伴って減っておりますけども、事業系のごみはなかなか減っていないというところがございまして、今まで事業者の皆さんにその辺りの啓発が十分にされていなかったのではないかとということから、事業者の皆様にもご協力いただきたいということから、今まで市民向けの啓発に力を入れていたものですから、事業者向けにも啓発を行ってまいりたいということで、新たにリーフレット等を作成して、お願いをしていきたいということを考えております。

○委員（森要）

非常に大切なことだと思っています。事業系のごみの方々にもしっかりとされるということでもいいと思いますが、それでは、先ほど言いました事業系のごみのコンポストだとか、そういうものも対象になるとか、いろいろこういうことも踏まえながら今後検討してもらいたいと思いますので、どのような出し方、どのような補助、また、こういう政策があるということも一度検討してもらいたいと思いますがどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

事業系のごみにつきましては、まず根本といたしまして、事業系のごみは事業者の責任で処理するというのが法で定められておるわけでございます。その中で、事業系の一般廃棄物等と一部の産業廃棄物をクリーンセンターのほうで、受け入れる範囲内で受け入れておるという形でございますけども、その辺りの現状と、どういう取り組み方があるかということも含めて、一度知っていただく中で、各社でそれぞれの責任の中で取り組めることがあるのではないかとということも思いますので、お知らせしていきながらご協力をいただきたいということでございます。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の3ページの地域脱炭素化の推進のことですけど、事業背景の中に、先ほどから問題になっている市民全体の認知度の低さとか認識不足とか書いてありますよね。こういうのは、具体的に分かりやすいのは、省エネに向けていろいろなものを購入したり更新したりしたときの支援の率があまり上がらないということなら数値で分かると思いますが、具体的にはこう

いう認知度が低いというのは、数値、あるいは成果みたいなもので、まだまだ低いぞというのが現れているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

令和5年度に各種イベントでアンケート調査を実施しました。これによりますと、脱炭素を聞いたことがあるとか、内容を知っているという方は約6割という状況でございましたが、一方で、内閣府で示されます令和5年度の脱炭素の認知度につきましては8割を超えておりまして、この辺りで2割弱の差があるというところで、市としてはちょっと認知度が不足しているというふうに認識しております。

○委員（籠山恵美子）

6割までいっているということですから、8割までもう少しですね。結局、いろいろ具体的な支援策はあるけれども、やっぱり大事なのは市民の意識というか意識改革というか、新年度は市は変革を目指してやるということですから、そういう変革という意味でも意識を変えていく、あるいは醸成していくということがとても大事だと思っているんです。そこで、市民、高齢者になると生活に追われて一気にはと思いますけど、小中学生、それから高校生などの若い人達への脱炭素の普及とか啓発教育というものはやられているんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境課環境政策係長（稲葉友哉）

来年度にはなるんですけども、このアクションガイドの策定に当たりましては、市内の中学生の方にも参画をいただきまして、中学生の目線からもアクションガイドをつくっていくようなことを想定しております。そういったところで市民の皆様にガイドブックを配布させていただいて、子供からお年寄りまで理解していただけるようなもので普及を図ってまいりたいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

ガイドブックというか、大事なことだと思いますけれども、要するに、飛騨市はゼロカーボンシティ宣言都市であるわけですね、宣言をしているんですよね。それなりのきちんとした意思表示があり、価値あることだと思って推進しているわけなので、ガイドブックがどういうものになるのか楽しみにしていますけど、結局、推進都市としての、例えばリーフレットとかブックレットとか、そういうきちんとしたものを作って、息長く学生たち生徒たちの教育に布教本のようにして普及していくというやり方もとても大事なのではないかなと思うんですけども、そういう発想はないですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

これまで脱炭素実行計画とか、脱炭素推進ビジョンとかをつくってきましたけれども、これを今まで広報ひだとか、そういう場面で周知といいますか、啓蒙活動として使ってまいりましたけ

ども、そういう計画ですとなかなか分かりにくいものですから、もう少し概要が分かりやすいようなものを、今後も啓発用につくっていくことは必要ではないかとは思っていますので、どういうものが分かりやすいのかも含めて考えてまいります。

○委員（籠山恵美子）

なぜこういうことを言うかという、前に本で読んだんですけれども、禁煙というのが社会に普及してきて、特に男性の禁煙については、すごい一助になったのは子供たち、子や孫だということを読んだことがあるんですね。つまり、学校やいろいろなそういう子供たちの学びの中で、禁煙の大事さ、健康の大事さということを学んできて、家に帰って「お父さん、たばこやめてよ。」と、こういう地道な家庭の子供たちの呼びかけですごく進んだと。それは、家庭のお父さんに、なぜやめたんだというきっかけをアンケートで問うたら、子供から言われた、孫から言われた、こういうのがすごく多かったんだそうです。

そういうことを思うと、この脱炭素というのも気候変動で、それこそ飛騨市だけでできることではないですけれども、なおさら若い人たちがそういう意識を変えていく、意識を新たにしていこうということがとても大事なので、ゼロカーボンシティ宣言都市の飛騨市としてはぜひほかの市に先駆けて、何かそういうものをつくってもらいたいと思うので質問しているんです。いかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

委員のおっしゃるとおり、やはり家庭で実践していく中で、子供たちが学んで、自宅へ帰って、ご家族で話す中で取り組みが広がっていくというようなことは非常に大事なことでと考えております。これまでごみにつきましても、ごみ焼却施設を小学生の子供たちに見学してもらう中で勉強していただいて、またそれを家庭に持ち帰っていただくというようなことで効果が上がっておると聞いておりますし、今回につきましても、来年度考えていますアクションガイドの策定に中学生にも関わってもらう中で、生徒たちにも取り組みを理解していただいたり勉強してもらうようなことをできればと考えておりますので、そういう中で子供たちの意識を高めて、またそれが家庭に持ち帰っていただけるような取り組みになればいいかなというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◆議案第50号 令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

●委員長（高原邦子）

次に、議案第50号、令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第50号、令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算について説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,600万円といたします。

詳細、予算書の5ページをお願いいたします。まず、歳出の概要を説明いたします。01一般管理費の中には、積み上げによる職員9人分の人件費など必要額を計上しております。

次ページをお願いします。02施設管理費でございます。こちらにつきましては、10需用費、12委託料、15原材料費には、それぞれ施設の運転管理に必要な燃料費、電気料、検査委託料、廃棄物処理委託料、運転材料費などの費用を、これまでの実績を踏まえて必要な額を計上しております。また、14工事請負費につきましては、前年度の点検結果を踏まえて、定期修繕工事のほか、空気圧縮機や計装機器などの点検整備を行うこととしております。

次ページをお願いいたします。02公債費でございますが、こちらにつきましては01元金、02利子、それぞれ記載の額を償還予定でございます。

続いて、歳入を説明いたしますので、4ページのほうへ戻っていただきます。歳入でございます。上段の01下水道汚泥処理事業分担金につきましては、規約に基づきます、高山市からの分担金を計上しております。

中段の01一般会計繰入金につきましては、収支の計算から求めました記載の額を計上しております。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

◆議案第53号 令和7年度飛騨市水道事業会計予算

●委員長（高原邦子）

次に、議案第53号、令和7年度飛騨市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第53号、令和7年度飛騨市水道事業会計予算について説明いたします。

第2条でございます。業務の予定量でございますが、給水戸数は9,464戸、年間総給水量は232万5,000立方メートル、一日平均給水量は6,370立方メートルを計画しております。主要な建設改良事業といたしまして、浄水場の耐震補強事業、連絡管の布設事業、ろ過装置設置事業、ポンプ設備等の機器更新事業等を計画しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、水道事業収益では5億6,025万9,000円。支出でございます水道事業費用につきましては、5億4,334万1,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、こちらにつきましては、収入といたしまして資本的収入で2億2,806万7,000円。支出でございます資本

的支出につきましては、3億430万3,000円を計上しております。それぞれ収入、支出の内訳は4ページ、5ページに記載のとおりでございます。

第5条、債務負担行為でございますが、水道施設の管理車両更新事業につきまして、車両購入費といたしまして、令和7年度から令和8年度への債務負担といたしまして250万円を限度額として設定しております。こちらにつきましては、車両購入が納品までに時間がかかるということで令和7年度中の納品が見込めないため、債務負担行為を設定しております。

次ページをお願いいたします。第6条、企業債につきましては、水道施設統合整備事業、また、水道施設改良更新事業に1億8,470万円の借り入れを限度額として予定しております。

第7条、一時借入金以降については、記載のとおりでございます。

詳細を説明いたしますので、17ページをお願いいたします。17ページ、令和7年度飛騨市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部でございます。資産の部については、記載のとおり合計で60億3,498万690円となります。

次ページをお願いいたします。負債の部でございます。負債の部につきましては、記載のとおり合計で29億7,844万250円となります。

次ページをお願いいたします。こちら資本の部でございます。資本の部につきましては、記載のとおり合計で30億5,654万440円となり、負債資本合計は60億3,498万690円となります。

個別の事業につきましては、予算説明書で説明いたしますので、26ページをお願いいたします。こちらの予算説明書で主なものを説明いたします。

収入の部、1水道事業収益といたしまして、1営業収益でございますが、1水道料金といたしまして4億1,400万円を計上しております。

また、3他会計負担金517万7,000円でございますが、こちらにつきましては、消火栓1,438基分の管理費として一般会計から繰り入れをいただくものです。

2営業外収益のうち、3他会計補助金でございますが、こちらの302万8,000円につきましては、企業債の利子償還等に対する一般会計からの繰出基準に基づく繰り入れでございます。

次ページをお願いいたします。支出の部、1水道事業費用でございます。1原水及び浄水費の目につきましては浄水場にかかる費用で、主に施設の保守点検や水質検査、電気料、薬品代、施設修繕費用など、所要の経費を計上しております。

2配水及び給水費につきましては、配水池や配水管にかかる費用でございます。主に配水管の修繕費、量水器の交換、漏水調査の費用などを計上しております。

4総係費につきましては、人件費や事務経費、検針にかかる費用などを計上しております。

次ページをお願いいたします。中ほどの5減価償却費、また2営業外費用以下の費用は記載のとおり必要な経費を計上しております。

次ページをお願いいたします。29ページ、こちらは資本的収入及び支出でございます。収入の部で資本的収入につきましては、1企業債で1億8,470万円を計上しております。

2出資金につきましては、梨ヶ根浄水場耐震化に対する一般会計からの出資金ということで、繰出基準に基づく出資債の活用による繰り入れを計上いたしております。

6補助金でございます。1国庫県補助金につきましては、梨ヶ根浄水場耐震化に対する補助金

でございます。その下の2他会計補助金につきましては、旧簡易水道特別会計の企業債の元金償還に対する一般会計からの繰り入れでございます。

下段、支出でございます。1資本的支出といたしまして1建設改良費でございますが、のうち2原水・浄水設備改良費、41工事請負費でございます。こちらが神岡町の梨ヶ根浄水場の耐震化工事ほかを計上しております。

4配水設備改良費の41工事請負費につきましては、河合町稲越地区から桂上地区への施設統合に係る工事費などを計上しております。

一番下の2企業債償還金につきましては、これまでに借り入れた債務の償還金を計上しております。

続いて代表的な事業の説明をさせていただきますので、事業別説明資料の7ページのほうをお願いいたします。

7ページ、小規模な水道施設の統合整備でございます。今ほどお話ししました河合町の稲越地区と桂上地区を統合する事業でございます。これまで予備調査から実施設計まで進めてまいりまして、設計が整いましたので、令和7年度には稲越地区から桂上地区へ連絡管と送水管を布設しまして統合を図ってまいります。これらの統合をしますと、費用の削減等が見込まれますので、令和7年度に工事を行って有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いします。8ページでございます。こちらの水道施設の整備につきましては、配水池などの基幹施設や管路の耐震化を計画的に進めてまいります。主な事業といたしまして、梨ヶ根浄水場の耐震化でございます。こちら令和3年度から順次進めてまいりましたが、令和7年度に急速ろ過池の耐震補強工事を実施しまして完了をいたします。財源としましては辺地対策債、公営企業債等を活用してまいります。2番の数河水道施設浄水装置設置工事につきましては、近年、降雨のたびに濁りが生ずるなど、管理に支障を来しておりますので、ろ過装置を追加することで安全、安心な水質を確保してまいります。3番の機械電気設備の更新につきましては、老朽化した機械電気設備について計画的に更新をし、持続可能な水道施設を構築してまいりたいと考えております。令和7年度は神岡町の監視操作通信システムの更新など5件を計画しておるところでございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

水道水では全国的にPFASの問題が報道されていますけど、飛騨市としてはそういう心配はないですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

国のほうから、全ての水道施設を一度は検査をするようにという要請がございまして、令和5年度と令和6年度に飛騨市のほうで全施設、原水の調査をいたしました。いずれも基準値以下ということで、問題がないことを確認しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤史朗）

予算書の2ページのところで、債務負担行為、第5条で水道施設管理車両とありますけれども、この車両というのは特殊な車両なんですか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

これは神岡町で使っている車両でございます、林道とか、ああいったところに水源があるものですから、今のところジムニーを想定しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第54号 令和7年度飛騨市下水道事業会計予算

●委員長（高原邦子）

次に、議案第54号、令和7年度飛騨市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第54号、令和7年度飛騨市下水道事業会計予算について説明いたします。

第2条、業務の予定量でございます。接続戸数は6,892戸、年間排水量は190万2,355立方メートルを計画しております。一日平均排水量としましては5,212立方メートルとなります。主要な建設改良事業でございますが、下水道施設の統合事業、処理場設備・マンホールポンプ設備等の更新事業を計画しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入といたしまして下水道事業収益13億2,386万4,000円、支出といたしまして下水道事業費用13億2,386万4,000円を計上しております。なお、委託費440万円の財源に充てるため、企業債を借り入れる予定でございます。

次ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入、資本的収入につきましては4億708万1,000円、支出、資本的支出につきましては7億6,153万3,000円を計上しております。それぞれ収入、支出の内訳は4ページ、5ページに記載のとおりでございます。

第5条、企業債についてでございますが、古川地区下水道施設統合事業と公営企業会計支援事業に1億320万円を予定しております。

次ページをお願いします。第6条、一時借入金以下につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

詳細を説明いたしますので、17ページをお願いします。17ページ、予定貸借対照表でございます。

資産の部につきましては、それぞれ記載のとおり合計で178億3,729万円となります。

次ページ、負債の部につきましては、記載のとおりでございまして合計で127億2,316万円となります。

次ページをお願いします。資本の部でございまして、こちらにつきましては、合計で51億1,413万円となりまして、負債資本合計は178億3,729万円となっております。

個別の事業につきましては予算説明書で説明いたしますので、26ページのほうをお願いいたします。

収入の部でございまして、1 下水道事業収益のうち、1 営業収益の中の1 下水道使用料でございまして、3億6,341万4,000円を計上しております。

2 営業外収益につきましては、4 一般会計負担金といたしまして6億4,400万円程度を下水道事業負担金、また、石神用水清流発電所の収益から繰り入れをいただく予定でございまして。

次ページをお願いいたします。支出の部でございまして、1 下水道事業費用でございまして、1 営業費用、1 管渠費でございまして、こちらにつきましては管渠約258キロメートルの維持管理に係る経費をそれぞれ計上しております。

2 ポンプ場費につきましては、マンホールポンプ138か所の維持管理経費をそれぞれ計上しております。

3 処理場費につきましては、処理場19か所、戸別排水144か所の維持管理経費を計上しております。

5 総係費につきましては、人件費や事務経費など所要の経費を計上しております。

次ページをお願いいたします。中ほどの6 減価償却費は6億5,800万円程度を計上しております。

2 営業外費用でございまして、1 支払利息につきましては建設時に借り入れた起債の償還に係る利息でございまして。

3 特別損失以下の費用につきましては記載のとおりでございまして、お願いいたします。

次ページをお願いいたします。29ページでございまして、資本的収入及び支出でございまして、こちら収入の部、1 資本的収入の、1 企業債につきましては1 建設改良企業債1,880万円を計画しております。

2 出資金につきましては一般会計からの出資金でございまして。

3 負担金、こちらも一般会計からの負担金となっております。

5 補助金は国庫補助金といたしまして、社会資本整備総合交付金を予定しております。

10 基金取崩収入といたしまして、事業基金、減債基金からの取り崩しを予定しております。

支出の部でございまして、1 資本的支出でございまして、こちらの1 建設改良費につきましては、1 管渠事業費につきましては16委託料といたしまして、下水道統合事業実施設計業務でございまして、古川町の袈裟丸地区、三ヶ区地区を古川公共下水道事業に統合するための実施設計に取りかかる計画でございまして。

2 ポンプ場事業費につきましてはマンホールポンプ設備の更新を行ってまいります。

3 処理場事業費につきましては、古川浄化センターの中央監視装置の更新を行ってまいります。

2 企業債償還金は、過去の建設等に借り入れた起債に係る元金の償還でございまして、元金のピークは令和4年度でございましたが、今後、償還金は減少していく傾向でございまして。

続いて、事業別説明資料のほうで説明をいたしますので、PR版の9ページのほうをお願いいたします。

こちらの下水道施設の統合整備でございます。こちらにつきましては、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化や物価高騰等によります更新・維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況でございますので、効率的で持続可能な下水道事業の運営を目指すために、下水道施設の統合を行って更新費用の削減や施設管理の効率化を図ってまいります。事業概要でございますが、古川町の三ヶ区地区、図面でいきますと下のほうのエリアでございますが、それと上のほうにあります袈裟丸農業集落排水、この2地区を公共下水道古川浄化センターへ送りますことで施設の統合を行う計画でございます。令和7年度は、統合に伴います実施設計を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（中田利昭）

マンホールポンプの設備更新とありましたが、飛騨市内にはマンホールポンプは何基ぐらいあるのでしょうか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

マンホールポンプの数ですけども、全部で139基ございます。

○委員（澤史朗）

この袈裟丸地区と三ヶ区地区の下水道の統合なんですけれども、統合をすることによって統合後の経費の削減になるかと思うんですけども、どのような試算をされていますでしょうか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

今後の処理場の運営費が一部負担がなくなるということが一番大きなものでございます。なので、今のところですけども、袈裟丸地区を先に整備することで、金額はまだこれから当然変動あると思いますが、試算した中ではかなり抑えられるというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

かなり抑えられるということで、かなりの範囲が、もうちょっと具体的な数字が出るとありがたいですけども。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

まず、昨年度の決算ベースで比較したもので言いますと、袈裟丸地区で年間1,500万円くらいでした。三ヶ区地区でも1,800万円程度というふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

それは実績で、削減はどのくらい。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

今のが削減額です。実績ベースで換算したもので、今後委託するものとして、今の費用からこれだけは減るという前提でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の9ページのことですけれども、こうやって公共下水道につなぐことによって、市民にとっては、例えば新たな受益者負担金がこう変わりますよとか、そういう負担金はどのようになりますか、変わらないですか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

今まで農業集落排水、それぞれ三ヶ区地区、袈裟丸地区で受益者負担金はいただいておりますが、それに対するものというのは処理場であったり管路というものがございました。新たに公共下水道につなげるためには管路、ポンプ場を設置する必要がございますが、それは全て市の持ち出しということで、地元には負担金はかからないというふうに想定しております。

●委員長（高原邦子）

間もなく午後0時を越えますけれど、この質疑だけは終わらせたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

月々の使用料、これの単価とか、そういうものも変わらないんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

令和7年度はこれまでどおりの使用料を予定しております。今のところ、改定の予定はありません。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時00分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは、農林部所管の令和7年度一般会計予算について説明いたします。農林部の令和7年度予算主要事業の概要、事業別説明資料を使用します。歳入につきましては、農林水産費県補助金や森林環境譲与税などを活用しております。事業別説明資料に財源内訳を記載しておりますので、そちらを参考とさせていただきます。

それでは、農業振興課所管事業から説明いたします。農林部事業別説明資料3ページをご覧ください。農業振興地域整備計画は、農業振興を図るべき区域等について市が定めるものです。これまで課題となっていた農業振興地域整備計画の見直しに必要な基礎調査について、令和7年度は古川町から実施します。

次の4ページをご覧ください。世界中で脱プラスチックが社会課題になっています。その理由は、適切に処理されなかったプラスチックごみがかたまり土壌汚染や環境汚染などの問題に加え、最近では、マイクロプラスチックを摂取した魚や動物などを人が食べることで、健康に被害を及ぼしていることも分かっているからだと言われています。水稻においても、プラスチック被膜でコーティングされた肥料が多く使用されており、生産性の向上に貢献してきた一方で、市内農地にもプラスチックの皮膜殻が残留し、それが河川や日本海に流れている実情にあります。このため、飛騨市とJAひだ、脱プラスチック肥料を開発・製造する企業、そして、市内米農家と連携して、脱プラスチック肥料の有効性について実証実験を行います。昨日、代表者間で脱プラスチック肥料の開発普及に向けた連携協定を締結したところです。

次の5ページをご覧ください。水稻育苗を省略する直播実証事業です。JAひだや全国農業協同組合岐阜等、関係機関の協力によりゼロ予算での事業になりますが、令和7年度の重要な事業になります。ご承知のとおり、飛騨地域の水稲苗の多くは、JAひだが育苗箱に種をまいて芽が出るまで管理し、その後地域で農業者が田植えをできるまでの状態に育苗します。1箱約5キログラムと運搬するには重い上、毎日の水やりと換気が必要で、管理作業は肉体的にも精神的にも大きな負担になっています。この課題を解決するために、もみを水田に直接まくことで育苗の工程自体を省略できる直播技術の実証を関係機関と行い、飛騨地域初となる直播技術の確立を目指します。

次の6ページをご覧ください。土地利用型農業の持続化に向けた仕組みについて検討します。令和7年度予算編成の市長協議の場において、散発的な機械導入の補助ではなく、今後の農業農村振興の基本戦略となる地域営農システム構想の策定が必要との結論に至りました。令和7年度は、古川町の地域営農システム構想の策定を目指します。

次の7ページをご覧ください。人口減少が顕著となる中で、遊休化した農地の保全が課題になっています。これまでに市が貸し出しているのり面用の草刈り機スパイダーモア2台に加え、自走式草刈り機を新たに1台購入し、配備いたします。

次の8ページをご覧ください。農業委員会事務局の事業になります。農業委員会では、毎年、農地利用状況調査を行っていますが、市内には3万3,000筆の農地があり、全ての現地調査を行うことは農業委員の負担になっています。このため、衛星データを活用するシステムを導入することで、その負担軽減を図ります。また、水稻生産についても、飛騨圏域の市町村と飛騨農林事務所、岐阜県中山間農業研究所、JAひだと連携して、人工衛星データを利用した農業ICTシステムを導入します。こちらは、毎日観測される衛星データと気象データから旬単位で圃場ごとに、稲の葉色マップや食味推定マップを作成し、肥料の効率的施肥や適期の収穫時期が可視化されるものです。飛騨広域で連携して進めることで、飛騨全体でのさらなる米の品質向上に加え、導入コストが抑えられます。このシステムでは、AIも活用することで毎年その予測精度が向上し、飛騨地域においても急がれている温暖化への対応も期待しております。

次は、食のまちづくり推進課の事業になります。次の9ページをご覧ください。有機農業産地づくり支援事業です。この事業の財源のほとんどが国庫支出金を活用しています。水稻では、深水管理や水田除草機を導入した実証実験を行います。

次の10ページにお進みください。まるごと食堂では市内での開催を継続するほか、令和6年度から始めた和食麺処サガミと連携し、東海エリアでのイベントを開催します。

次の11ページをご覧ください。食育では、生産者と小中学生や高校生をつなぐ共食の機会を設けます。

次は、林業振興課所管事業について説明します。12ページにお進みください。全国的な課題になっている杉花粉症の発生元対策についての取り組みを始めます。この対策は、杉林を伐採して、杉以外の樹種、または無花粉か低花粉の杉を造林するまでの一貫作業になります。造林後に国庫補助金の申請手続きを取るため、予算計上は令和8年度からになります。

次の13ページをご覧ください。林地台帳は、森林法に基づき、1筆ごとに森林所有者等の情報を整備し、公表する必要不可欠な台帳です。ところが、本市では、林地台帳システムを平成31年度の導入以降、一部のデータを除くほかは更新されておらず課題となっておりました。このため、国の補助制度と森林環境譲与税を活用し、林地台帳の情報を最新の状態に更新することに加えて、森林地番図を作成し公表することで、最新の森林情報を市民や事業者へ提供するほか、地籍事業への活用も目指します。

次の14ページをご覧ください。森林空間の活用向上に向けての事業です。近年、森林浴という言葉が世界でも使用されるようになりました。これは森林が持つ健康増進機能、具体的には免疫向上やストレス軽減などの作用が科学的に明らかになってきたことが背景にあります。古川町黒内地区にある朝霧の森は、地元黒内地区の協力により管理され、森林内には小さな薬草壇もあり、クアオルトでのご利用など、少しずつ市内外の方々に身近な森林浴を楽しんでいただける森林空間となってきました。一方で、整備されてからの時間経過により、看板等や劣化の破損が見られるため、これらの周知などの環境整備を行います。

次の15ページをご覧ください。広葉樹のまちづくりは、市の重要政策の1つです。これまで、飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム各位の努力と市の伴走支援により、山側の原木調達から製品販売までの一連の流れに係る仕組みが丁寧に整えられてきています。昨日、私は飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの会長と2時間ほど意見交換しましたが、現在の最優先課題は、山から

切り出した広葉樹ならではの多様な原木を樹種や形状などにより、土場で丁寧に仕分けをする作業工程の強化とのことでした。一方で、その作業をするにはサプライチェーン全体の仕組みの習得も必要となり、また、サプライチェーンの川上に当たる森林組合や、川中に当たる製材所での人材確保も課題となっています。令和7年度は「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」のような仕組みを作り、地域おこし協力隊制度を活用した人材育成を促進します。

次の16ページをご覧ください。市民の皆様からもご要望が多い野生鳥獣被害への対策です。様々な事業を網羅することで効果的な対策を強化いたします。効率的な捕獲を促進するための、わなの作動を検知するセンサー機器を導入し、見回りをする方の負担軽減を図ります。また、イノシシなどに荒らされた圃場の整備に要する費用についての助成を行います。

3ページ飛ばしまして、20ページにお進みください。畜産振興課所管事業になります。これまで、市は獣医師の確保に努めてまいりました。その努力も実り、令和7年度は新卒の獣医師を採用することとなりました。臨床経験のない獣医師に様々な家畜の病気やけがなどの臨床を経験していただくため、県外の農業共済畜産診療所に派遣して、経験を積むことができる獣医師育成の環境を整えます。

次の21ページをご覧ください。飛騨産飛騨牛増産と素牛確保の支援を強化してまいります。繁殖農家への粗飼料代金への支援や肥育農家、繁殖農家の両方に対して、県内市場で県内雌牛を購入した場合に1頭当たり3万円を交付します。加えて、飛騨市家畜診療所内に授精卵処理室を新設し、和牛授精卵を移植することで飛騨産飛騨牛の生産を推進します。

以上で、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の4ページです。脱プラスチック肥料で環境にやさしい米づくりについてお伺いします。まず、脱プラスチック肥料の有効性について実証実験を行われるということなんですけれども、単年度での実証では収量、品質などについて十分な結果が得られないと思うんですけれども、その前に、市内でどの程度プラスチックコーティングの肥料が使われているのか、大規模な担い手農家を中心になると思うんですけれども、そういったところに情報交換をして、まずはどういった感触なのか、脱プラスチック肥料を進めていけるのかどうかということから丁寧に説明をして合意形成を図っていく、それが最重要だと思うんです。実証実験をするのはいいかと思うんですが、実証実験をした結果をもって担い手農家を誘導できるともなかなか思えないのですが、その点はいかがでしょう。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

ご指摘いただいたことは最初私もそのように考えておまして、その辺りをまず生産者の方の意見を大規模農家を中心に聞き取りました。よく言われる一発肥料ということで、非常に効率化も図られるとって使っている方が多かったんですが、一方で、大規模農家の方もそこを気にされていて、あえてプラスチック被膜の肥料を使っていない方もいらっしゃる様々です。もちろ

んプラスチックの皮膜肥料は非常に今まで貢献してきて、いいものだと認識しているんですが、一方で、きっかけが、私のところの田んぼを見て、父から引き継いだときに、カエルの卵みたいな殻がたくさん浮いていて、これはなんだというところから始まったんですが、結局、JAの営農の手引きという米の作り方にそういった肥料が乗っかっていて、それで、それを知らずして使っている方も結構いるということになります。ただ一方で、収量がどれぐらいになるのかというのは、特に地域特有の条件もありますし、そこまで実証実験して、なので、JAとか県とかも含めて、どういうふうに味もいいし効率的だし、さらに環境にも負荷をかけないという、そういった水田農業を目指していくという趣旨で今回始めるものでございます。

○委員（佐藤克成）

中には、プラスチックコーティングの肥料を使うことの課題、問題性を認識せずに使われている方がいらっしゃるということで、そういった方については周知、啓発をしていくということは今回重要なことだと思います。

2点目で、プラスチック殻回収イベントをやられるということなんですけれども、これは市民等ということで、農業に直接関わっていない方に向けてのイベントで、これをきっかけにしてプラスチックコーティング肥料の問題を明らかにするという意味かとは思いますが、市内の担い手農家、農業者を集めて、そちら向けにやるということは大変意味があると思うんですけれども、ヒダスケ！も活用して市民等に開かれたイベント事としてこういった現場を見てもらうというのは、どこまで意味があるのかなと思ってしまいますし、圃場を提供したりだとか、現場を見てもらう農業者さんも協力してもらっての話だと思うんですけれども、正直な話、恥をさらすみたいな形で、ちょっと冷ややかな視線を向けてしまうところがあるんですけれども、どうしてイベントにしてしまうのかなというところは、説明はありますでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

その点については全く私も共感します。それで、実は昨日、肥料メーカー、JA、それから飛騨市ということで連携協定は結んだんですけれども、そこに、飛騨市古川町で大きく農業をやっている有限会社エイドスタッフの社長の田中さんにも参加いただきました。田中さんがおっしゃるには、冒頭に私もお説明したんですが、今までプラスチックでコーティングされたもの、野菜も含めてなんですけど、そういったものがあつたので非常に効率的に農業ができてきたということは事実でありますし、大変すばらしいことだったということです。

イベントについては、よく滋賀県の琵琶湖とかでやっているようなことがあって、そういった形で提示をしたんですが、そこについてはいろいろなデリケートな問題とか誤解を招く部分があるのは重々承知しておりますので、その内容についてしっかり丁寧に検討をして、両者にとっていいものというか、バランスが取れたように調整をしてみたいと思います。

○委員（佐藤克成）

最後に改めて確認なんですけれども、既にもう10年前ぐらいから硫黄コーティングの脱プラスチックコーティング剤の肥料は十分普及していますし、今回新開発のもので実証されるとあるんですけれども、野村農林部長の気づきを経て事業化されるわけなんですけれども、今期から積極的に脱プラスチック肥料に転換していこうかなという前向きな農家がいらっしゃれば、声をかけた中でどのくらいいらっしゃるかどうか確認させてもらえればと思います。

□農林部長（野村久徳）

特に古川町内を中心に聞いたんですが、既に脱プラスチック肥料を使っている20町歩以上の農家は2件いらっしゃいますし、その中には有限会社エイドスタッフも全てではないですがやっておられて、なので、思ったよりもそういった意識を持って大規模な方もやっておられたのかなというのが正直な印象でした。

あとは、我々が行うのは知らないで使っている方も結構いらっしゃるんで、そういった方々に、例えば営農の手引きなんかには、これは脱プラスチック肥料だとか、これはプラスチック皮膜肥料だということが分かるような、要は選択ができる環境をまずつくるのが大切かなと思っていて、あとは収量の問題ですね、そこからまずスタートしたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の17ページの⑩になるんですが、これは恒久柵がイノシシとか自然災害で壊れた場合に資材費2分の1とあるんですが、実はこの自然災害というのは、我々集落でも倒木なんですが、この補修の資材費なんていうのは恐らく数千円で、倒木処理は今、業者の経費も上がって数十万円かかっているんですね。我々でいくと、一昨年、去年も遅くから雪が降って、ベタ雪だったので倒木が何か所もあって、区費で数十万円払ったんですけど、また今年になると春になって巡回したらどの程度倒木があるか心配なんですが、倒木処理費も何とか補助してもらうように検討はいかがでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

委員がおっしゃられるとおり、そちらのほうが費用が高いと思います。被害は、去年までは雪が少なかったものですから、今年度初めて補助事業を設立させていただいたんですが、実際はほとんど利用はなくて、御存じのとおり今年は雪が多いものですから、もちろんワイヤーメッシュも傷んでおると思いますし、倒木も発生すると思います。今一番被害が多いところといたしましては伏方がやはり雪が多いということです、それで倒木についても考えてまいりたいと思いますが、ちょっと要綱のほうを確認させてもらってよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（森要）

野生動物被害の対しての関連で、1番のICT機器を導入したものとか、わなとか、いろいろ見てありますけれども、この前、県も猿のこういふことの事業を出されたのを承知しているんですが、そちらとの関連はどのように考えていらっしゃいますか。それはそれで進んでいるから、もう一緒になってやるんだということではないのか、その辺を聞きたいと思います。

□林業振興課長（檜木正憲）

県のほうも今、知事が変わりました、新聞報道とかを読ませさせていただきますと、岐阜県のほうで障害者の方が利用される体験型の農地を整備されるということで、そこは猿の被害が大きいということで抜本的にやられるそうですが、県下も猿の被害がだんだん増えていまして、飛騨市につきましても神岡町が今被害が出始めたという状況でございます。高山市とかほかの近隣ではま

だやられていないんですが、飛騨市としてはちょっと先進的に、とりあえず第1弾ということで取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（森要）

私は多分、郡上市とか美濃市とか、あちらのほうが対象になるのではないかなということは知っているんですけども、まだはっきりと分かっていないので、こちら手を挙げればどうなのかということも思いましたけれども、もしくは駄目な場合でも同じようなことをしているので、例えば実際、県でやったり、こちらでやっていることを情報共有化して、さらにそれが今度の指針でなるようなこともあると思いますので、もしそういうことがあったら、ぜひ県の事業で実際やっているところなんか参考にして、いろいろな情報共有をしていただくとありがたいと思いますがどうでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

ご指摘のとおり、今の機器についてもまだ実証段階ということもございますので、いろいろ現地のほうへ視察に行ったりですとか、情報交換をしながら、よりよい駆除方法とか防除方法を学んでいくように進めてまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料の21ページ、飛騨産飛騨牛の支援についてですけども、現在もふるさと納税の返礼品の1位、2位は飛騨牛だと思うんですね。そういう飛騨牛を含めて、畜産農家というのは市内に22件あると思います。御存じのように、私も3年ほど前から一般質問をさせていただいたりしておるので、実態も実際に畜産農家の人からも聞いております。そういうことで、最近物価高、特に燃料や飼料も含めて大変高騰しているわけですね。そうした中で、全部ではないと思いますけども、中には赤字でもやむなく、これは仕方ないということで経営されている畜産農家がいらっしゃると思います。その辺の実態はどうなんでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

ご指摘のとおり、ここ数年、特に餌代が非常に高騰したと。やっぱり畜産においては、餌代が占める割合がコストの中では一番高いというふうに認識しておりまして、非常に心配してきて、市のほうでもこれまで補正予算も当初予算も含めて様々な支援策を行わせていただいたのはそういう背景にあるからです。

現在、枝肉のほうは大体3,000円ぐらいが目安なんですけど、そこを全国に比べると高い水準で推移しているということと、子牛については特にここ数年心配をしていたんですが、少しは持ち直し始めている傾向にあると認識を持っています。とはいえ、畜産農家の皆様の経営が非常に厳しいことは認識しております。その辺りは岐阜県、JA、それから去年は金融機関の方々のご意見も伺ったりして、現状を把握して、それに応じた支援策について随時検討していくという姿勢に努めたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

やはり地域に対して大変な貢献のある産業なんですよ。ある意味では基幹産業です。そうした中で、朝早くから家族でやっていたら、そういうことを思うと、本音のところ、目いっぱい、もう畜産農家をやめたいというような声は出ていませんか。

□農林部長（野村久徳）

とにかく現場の声を丁寧に拾うということで、我々事務方に限らず獣医師の皆さん、人工授精の職員もとにかく親身になって診療に当たったり、状況を確認しております。そうした中では、今のところ経営が厳しいから、例えば廃業を検討するとか、高齢によって経営を委譲するようなケースはありますけれども、そこはまた別の方がやられるんですが、赤字になったから廃業するという畜産農家は今のところいらっしやらないというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

ぜひ持続可能な畜産農家としてやっていただきたいと思いますが、私はいつも思うんですけども、ふるさと納税で大変貢献されているんですね。特にふるさと納税は、ご承知のように都市部の自治体の住民税が流出しているわけですね。その辺を感謝していただきながら、こういう時期こそ、私はふるさと納税をもっと活用してもいいと思うんですよ。ですから、今後のお願いですけども、やっぱり有効にふるさと納税を活用して、いい飛騨牛が生まれることをお願いしたいと思いますが、その点はいかがですか。

□農林部長（野村久徳）

今こういった厳しい中で、まず今回も来年度予算で上げたのが飛騨産の飛騨牛を増産する。そのために素牛の確保が必要になる。今やっぱり厳しいので、他県から子牛とか親になる牛を入れて、飛騨牛としてのブランドと言える期間を育てるというところが少しずつ増えてきているんですね。ここはやっぱり課題だと思います。

そうした意味で、今回3つのポイントがありまして、1つは先ほどありましたように、餌の高騰対策、それから、子牛価格の低迷に対してどうしていくか、3つ目は市が中心になるところになります。家畜の診療体制の充実、この3つが大事になるかというふうに思っておりますので、こういった事業の概要で説明した3つの事業を今回計上させていただいたということです。今回も1,000万円強の予算に対してふるさと納税を820万円充てておりますので、財源について我々の部でどうこうというわけではございませんが、このように積極的に地域の畜産の支援をしてみたいというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤史朗）

事業別説明資料の9ページ、食のまちづくり推進課関係ですけれども、種を蒔くプロジェクトで有機農業の支援ということで、事業概要の①有機農産物の新たな販売拠点のサポートということで、いわゆる販売・流通につなげる新たな拠点づくりをサポートということで、市内の有機農業をやっている方々の農産物を1か所に集めて、そこからまた次の段階へというようなことだと思うんですけれども、この集荷から発送にかかる人件費や資材費の一部とありますけれども、いわゆる集荷に関わる費用で、その集荷されたものというのは次のどこかへ行くかと思うんですけれども、集荷されたものの次の発送先というのはどういうところを想定されているのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

配送先、いわゆる販売先になるわけですが、首都圏のレストランですとか、あとは中京圏、

関西圏の消費者の方々、そういったネット販売という部分もございますし、直販で近場の方々への配送も想定しております。

○委員（澤史朗）

そうしますと、そういうものは一般消費者、いわゆる個人の消費者及び飲食店だとかを考慮しておられると思いますけれども、今いろいろ物流のところの価格が上がっていて、一般消費者というのはそんなに年に何回もということはなかるうと思いますけれども、飲食店等ではやはり新鮮なもの、これは野菜ですから、月に何回も、毎週1回となると、その輸送料というか料金がかさんでくるんですね。そうした場合に、そういった費用までここに入っているのかどうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

送料も込みの価格で販売という形になるんですけれども、今現在の現状としますと、それぞれの農家から直にそれぞれのレストランに送っている状況ですから、レストラン側からすると、5人の農家がいらっしゃれば5人の方々の送料を払わなければならないという負担があると。それを1つに集約することで1か所で済むということなので、レストラン側から見ても送料は1回で済むというメリットもあるということで、今回その集約をするということが目的になっています。

○委員（澤史朗）

なぜ聞くかということですが、首都圏及び中京圏、関西圏で飛驒市産野菜ということ看板というか、そういった形で出されているお店が数あると思うんですね。私も実際に幾つあるか分からないですけれども、特に市内出身者でそういったお店を出されているところ、やはり飛驒市の物を使っておいしい食事を提供するというところの話を知ると、使いたいんだけど、受ける側の頻度が多くなればなるほど送料がかさんでしまうので、それを商品価格に転嫁はしにくいといったところで、個人消費者ではなくて、いわゆる飛驒市産の物を売りにしているようなお店を調べていただいて、全額とは言いませんけども、ぜひこの中で少しでも見ていただけるようなことを検討いただけないでしょうか。

○食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

この取り組みにつきましては2年もしくは3年をめどに自走させるような仕組みにしたいなというふうにも考えていまして、そうしますと、集荷して集めてきた野菜に、もちろんそこにかかる費用、人件費であるとか、あるいは送料の部分も転嫁して首都圏のほうに販売していくということをまずは実証的にやることで、今の補助金がなくなったときでも自走して回っていくような仕組みをつくりたいというふうに考えていますので、当然今の送料の部分補助として考えるということはもちろんあるんですけれども、まずは自走できるような仕組みということを念頭に置いて、つくり上げていきたいなということを考えています。

○委員（籠山恵美子）

一部を支援しますとなっておりますけれども、実際に金額でかかった相当額の何分の1というふうな、そういうものは決めていくんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

送料や人件費の部分もある程度野菜に転嫁して、それを販売すると。その売れた分の何%が人

件費としていずれは賄うというようなことを想定して、まずは最初なので、人件費の部分を市のほうで支援をするという、そういう考え方です。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（住田清美）

事業別説明資料の5ページのところに、水稻の苗の省略の直播、直にもみをまくという感じだと思んですけども、これってゼロ予算ですし、提供される田んぼはどなたの田んぼで実験をされるのかということと、実証関係機関の中に中山間農業研究所が入っていますので、これはある程度試験場で事前にやられて、これで直播して、ちゃんと成果物になるよというような担保をされての上の実験なんでしょうか、本当にゼロからのスタートなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

実証につきましては、飛騨管内ということで飛騨市内の1つの農家と高山市内の1つの農家も協力をされるという形です。中山間農業研究所でも以前から研究はされておられますが、まだ確立をされていないと。飛騨管内でも実証的に取り組んでおられる農家はあるんですが、飛騨管内で確立的な技術がまだないということなので、農業協同組合と県とメーカーに協力をいただいて、飛騨市に合うやり方を研究するということです。

○委員（住田清美）

実証実験ですので、これからどう進んでいくのか注目して見ていきたいところではありますけれど、我が家も自家米だけなんですけれど箱苗を作ってもらって、それを田植え機でちゃんかちゃんかちゃんとするイメージがあるんですけど、これだと本当にもみだけまいて、あとはほかっておけばいいのかなというイメージ、それから刈り取りのときに、刈り取り機がこうやって入って本当に同じ等間隔に並んだもののお米になるのか、その辺のイメージもしづらいんですけど、大丈夫なんですか。

□農林部長（野村久徳）

やっぱり私も最初そのような疑問を持ったんですが、結局、田植え機の後ろが別の装置になって、通常は苗ですよ。そこがもみに置き換わるという感じなんです。なので、まっすぐ植えていくという形になりますので、直播ってそんなイメージですよ。

一番の課題は除草というか、結局、住田委員がおっしゃった、一般的にはある程度成長した苗を代かき後のところに植えるわけなんですけど、そうすると、雑草のほうが稲より強いので一般的には除草剤をかけますが、稲がまけないんですよ。ところが、もみはそこからスタートになりますので、雑草に負けるというところが一番の難しさなんです。なので、除草剤とかの組み合わせというのが、一番今回の実証のテーマになるかと思っておりますので、その辺りは研究所もありますので、うまく実現するようにやっていきたいというふうに考えております。

○委員（森要）

関連なんですけれども、私も今年田んぼをつくろうかなと思っているんですけど、ただ、機械も何も持っていないものですから、非常に興味があるんですけども、こういったことを検証し

た後、例えば令和8年度は大体それを終えて、令和9年度と引き続きやっていく、そういった意向はあるのでしょうか。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

一応農業協同組合との今の打ち合わせの中では、おおむね5年間は継続して実証していく計画としております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の直播方法ですか、それを実証ではなくて実際にやっていて、ある程度普通に農業をやれていますよという地域の例はあるんですか。

□農林部長（野村久徳）

近くですと、そんなに大きな面積ではないんですが、下呂市のほうで一部やっておられるんですが、我々が目指すところは技術として定着するということが大切になりますし、実際に高齢化が進んだり人口減少が進んだりする中では、もうここをやっつかないと水稲が立ち行かなくなる可能性もゼロではありませんので、まずそこはしっかり実証をしていきたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の12ページ、スギ花粉発生元対策なんですが、これも昨年質問のほうで聞かせていただいて、進んでいくと思うんですが、ゼロ予算と一番上に書いてありまして、今年民有林2ヘクタールの伐採を行い来年造林予定ということで、造林のほうは多分補助金で足りないのもその分の事業費が来年出てくると思うんですが、今年の伐採に関する事業費とか、その辺は予算的になくて大丈夫なんですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

2年間の、伐採から地ごしらえをして造林するまでの一貫作業としての補助申請になりますので、そこで国県のかさ上げがついて精算されるということですので、予算的には令和8年度。事業体が県を通して申請されて、補助金の受給も令和8年度ということになります。

○委員（前川文博）

そうすると、飛騨市のほうとしては、どの部分をこれに助成していくという話になってくるんですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

まだ単面的なものが出ておりませんのであれですが、もちろん不足する部分が発生すれば、民有林整備事業の補助金がございますので、それに即した要綱改正等も含めてやらせていただきたいと思います。ただ、実際に今までなかった、伐採に対しての補助金が出るということで、かなり額的にも大きくなると思いますので、その辺を勘案しながら、今年度検討して来年度の予算策定に向かいたいと思っております。

○委員（森要）

先ほど、令和7年度に伐採をして、令和8年度には補助を受けると。その間の令和7年度の伐採費用とかについてはどういうふうな扱いになるのでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

費用につきましては、各事業体でその分持っていただくというような形になります。

○委員（澤史朗）

事業別説明資料14ページ、市有林等森林空間の活用というところですけども、きれいにさせていただいて、それを活用していただくことは非常にいいことなんですけども、この財源の諸収入というのはワークショップの参加費とか、そういったことを見ておけばいいのでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

大変申し訳ございません、金額が逆転しております。正しくは、行政視察の受け入れを今有料化させていただいたものですから、そちらのほうを5万円ということでございます。それから、森林環境譲与税を充当させていただくということで、300万7,000円ということで歳入のほうの計上を考えております。訂正でよろしくお願いたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

事業別説明資料の19ページ、飛騨市森林づくり構想の策定、予算はそんなに大きくないんですけど、この概要書を見るだけではちょっとぼんやりなので、少し丁寧にどんなことを思いながらこの構想を策定していくのか、お聞かせいただけますか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

今回構想を策定しようと考えたきっかけとしましては、今飛騨市の森林集約化協議会で集約化の事業を進めていったりだとか、また、広葉樹のほうもコンソーシアムをつくりまして、どんどん川上から川下までつながって広葉樹の活用も続いているような状況でありますし、また、民有林整備事業など、飛騨市において様々な事業が進んでいると思うんですけども、その中で、森林というのは短期的に国から来た補助金によって従ってやるというよりは、一度植えたものだけか育てているものが50年とか100年とか長いスパンで見なければいけないものになっております。今飛騨市においては、そのような長期的な森林をどのように扱っていくのかということを決めているものはありませんし、また、人口も今減少している中で、今までの国とか県の施策に乗かってやっていくのでは、なかなか地域も回っていかないということもありますので、今回ちょっと長期的なビジョンを関係者の方と調整しながら、また、情報も集めたりしながら設定していきたいと考えております。

○委員（水上雅廣）

民有林の整備はもちろんです、市有林の施策って、なかなか手が入らないということは前段の説明でもありますが、もっと有効的に活用できる方法とかもあると思うんですけど、具体的にはここではちょっと質問のあれじゃないので。そういったことも含めてですね、この、構想、例えば施策ばかりではなくて、いろいろな賃貸とか贈与、売却とか、そういったことも含めながらの構想にされるのかなというような期待感があったんですけど、その辺りはどうでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

今ご指摘いただきましたように、6,200ヘクタール市有林があるということで膨大な量ですし、市有林といっても奥山もあつたり、里山で使いやすいところもありますし、昭和40年代、昭和50年代の森林組合の造林して進めてきた部分もありますので、その辺の木材生産の部分と環境的に利活用する部分と、それからまた今おっしゃられた貸し出しというか、それをフィールドして使っていていただくような形になろうかと思えますけど、そこはまだ検討はしておりませんが、今後考えていきたいと思えます。

それから売却についても、もちろん市民の財産でございますのでいろいろとこの場では決断は難しいと思えますが、その辺も視野に入れながら行っていきたいと思っております。ただ一方で、手放したいという方も、逆の発想というか、逆に市に寄附したいという方もいらっしゃるものですから、その辺も含めて検討してまいりたいと考えています。

○委員（水上雅廣）

市有林も民有林もそうですけど、樹木が大きくなれば大きくなるほど脱炭素の効果もなくなるし、木の値打ちも下がるしというお話だと思う。結構そういう山が多いのではないかと思ってるんです。なかなかそこに、前からずっと言っていますけど、作業道の整備なんかも追いつかず、施業の手間もないということがあるのかもしれないんですけど、そういったところを積極的に進めてもらいたいと思うんですけども、どうですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

なかなか難しい課題かなという率直なあれなんですけど、やはり木材価格がまずは一番の問題だと思うんですが、そればかり言ってもらえませんので、何とかいろいろ国とか県の指導も受けながら進めたいと思っておりますが、木材価格については50年前よりも安いですし、今現在の価格は60年前と同じ価格なんです。そういう時代でそこに投資をしていくということがなかなか難しいというか、全国的にと言うと言い訳みたいになるんですが、その辺の市場の関係がありますので、また検討はしてまいりたいと思っております。

○委員（森要）

私も水上委員が言われたようにある程度活用、そういったことも踏まえて検討することも大切だと思っております。前回の岐阜県知事が変わって、江崎知事も、今、木材は活用することも大切で、ただ、上のほうに針葉樹とかがあって、それを出すのが非常に大変なんだと。だから、林道整備も考えながら、森林を活用して向かっていくんだということも言われていらっしゃいました。ですから、せっかく同じ目線で今考えていらっしゃるの、やっぱりその構想の中にも市有林も踏まえて、ここはこんなようにして活用しよう、ここは上のものを出すためにある程度整備していくことが大切だと思っておりますので、県の意向もそういった県の森林構想の中には活用、それから所有権の移転のことも触れられました。そういったことを踏まえて連動してやっていただくといいと思えますが、どうでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

おっしゃられるとおりにかと思えます。それから、今係のほうから説明がありましたように、長いスパンの計画になりますので、本当に難しい計画になろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、まさか50年前にこれだけ木材価格が変わるということは多分予想もつかなかったと思

うんです。それで、今後50年後ももっと価値が出るかもしれないし、もっと悪くなるかもしれないということで、その辺も含めて、ただ環境面とか、そういうものについてはもうますます今押し進められておりますので、すぐには結論は出ないかもしれませんが、先ほども説明しましたように、いろいろな市民の方ですとか有識者のご意見とか意向を聞きながら、まずは、今まで全くなかった計画ですので、策定してまいりたいと思いますし、その計画につきましてもまた随時見直していきけるような、対応できるような計画を何とかつくってまいりたいと考えております。

○委員（森要）

ぜひそういったことを踏まえて、県とも連絡しながらやっていただきたいと思います。

3ページの農業振興地域整備計画見直しのための基礎調査の実施というのを伺いたしたいと思います。前回の一般質問でも、5年間にこういったものを見直す必要があるのではないかとということで検討しますということになって、今これをやるには非常に大きなお金がかかるなどというふうに思っていたんですが、今見ますと222万9,000円。中身を見ますと、古川町をやって、その後、順次河合町、宮川町に行くというようなことになって、その終了後に、県との協議に入るんだということですが、今年は古川町だけということは予算的なことなのか、それともいろいろ見直しをするためにはこういった分散のほうがよかったのかということで、その辺を聞きたいと思います。

□農林部長（野村久徳）

予算上の問題と職員のマンパワーの問題が出てきます。基礎調査とありますけれども、実は1筆ごとに調査しなければならない結構な労力が要る作業になりますので、単純にアウトソーシングだけではできない内容になるかと思えます。なので、まずは来年度古川町から進めていくということで計上しております。

○委員（森要）

大体分かりました。古川町というのは、古川町の上町から杉崎、袈裟丸とかそういった全てということですか。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

古川町エリア全域という形です。

○委員（森要）

これはあと3年間で変更していくと5年、6年かかってしまうということになって、やっぱり調査した後、検討して、検討してからもう1年はかかると思うんですが、そのあと変更するというので、例えば古川町は古川町、ある程度やったらやるというふうにしたほうがいいのではないかと思います。やっぱりどうしても全部終わらないとできないということになるんでしょうか。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

全体の見直しを一度に行うという形ですので、たまたま飛騨市はこういうふうに分割をして調査をしますが、基本的には全市を一括見直しをするという形になります。

●委員長（高原邦子）

先ほどの上ヶ吹委員への答弁がありますので、そちらのほうをお願いします。

□林業振興課長（檜木正憲）

先ほど上ヶ吹委員のほうからご質問がございました鳥獣被害防止施設更新事業の補助金50万円でございますが、こちらのほうの要綱が先ほど申しましたように今年度からということで、令和6年の4月に制定しました。ということで、要綱の内容を確認しますと、資材の購入費ということとなっております。

それで、これをつくるときに、ちなみにですけど予算編成検討内容の63ページのほうに防護柵を設置している集落の数ということで挙げさせていただいております。先ほど例に取りました神岡町では3地区ございまして、特に雪が多いところだと伏方なんですけど、3年、4年前も雪が多かったときに結構ワイヤーメッシュが傷んだんです。現場を見に行くと、確かに潰れていますし倒木もございました。それで、伏方なんかは特にそうなんですけど雪が多いものですから、太江の辺だと設置したままなんですけど、毎年撤収というか、倒されて、外して、またつけるというところもあるものですから、そういう作業につきましては大体この集落でやれるところは大きい農業をやっている集落なものですから、中山間地域等直接支払制度ですとか多面的機能支払交付金、そちらのほうを取り組んでいらっしゃるところがあるものですから、その制度で大体人足費とかが支払われていることを聞いておったものですから、その辺でこちらでもまた出すと二重的に補助金を出すことになる恐れもあったりとか、そういうこともあって、とりあえず初年度につきましては資材の購入費のみということでさせていただきました。

要綱ですので、新年度に入ったところで、いろいろと再度集落とかの意向を聞いたりですとか、内部でも語ってみて検討はしていきたいなと思っております。ただ、補助金ですと100%市の財源になりますし、中山間地域等直接支払制度とかでやっていただくと市は25%で済むものですから、その辺との兼ね合いもありますので、いろいろ検討して進めてまいりたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

上ヶ吹委員、それに関してはよろしいですか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ぜひお願いします。

□林業振興課長（檜木正憲）

前川委員からの杉対策の件なんですけど、一応令和8年度は100万円程度足らず前の市の補助は考えております。今段階の単価なんですけど、具体的には伐採のほうの事業費は96万4,000円の事業費で、もちろん知っていらっしゃると思いますけど国の補助が30%で県が上乗せ10%ということで、査定係数が1.8で結果的に72%の補助が来ますので、国県の補助金を抜きますと1ヘクタール当たり27万円ほどになるものですから、それを市のほうで民有林補助金というような形で考えております。造林につきましては96万円程度で、それも同じく査定係数は一緒ですので足らず前の27万円ということで、面積的には2ヘクタールですので、それだけ高額にならないということです。

それから、杉花粉対策自体は1工区2.5ヘクタール以下にしなければいけないものですから、どっちみちたくさんを一度にやるということができないような状況で、こちらのほうは従来どおりの補助をさせていただいても、財源的にも民有林整備事業の現行の形の予算の中でも動けるのではないかと考えております。

○委員（前川文博）

1 工区2.5ヘクタールというのは今初めて聞いたので、それで進めていただきたいと思うんですが、先ほど檜木林業振興課長の答弁の中で土地の寄附、山の寄附の話がちらっと出たんですけど、この先ちょっと考えるかなみたいなニュアンスのことかなと思ったんですが、以前、よその方で山を市に寄附したいと。それで市が受け取らないということで訴訟をやるという話がたしか昔あったんですよ、なったかどうかは覚えていませんけど、市のほうでは基本的に受け取らないという方針が前はあったんですが、今後、山の未整備とか所在不明とかいろいろ出てくると思うんですけども、それが増えていくということを考えると寄附ということも条件つきとか、例えば市有林にくっついているとか、隣でもらっていいとか、いろいろあればもらっていくことも考えていくのかなというふうに思うんですが、その辺は寄附を受けるということについては積極的に考えていこうかなという方向になってきているのか、その辺はどうですか。

△市長（都竹淳也）

山に限らず土地でも何でも、必要がないものを頂くつもりはございません。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の6ページの新たな仕組みの検討のところですけど、事業の背景や目的は文章でよく分かります。その上で、もう少し具体的な市の構想を教えていただきたいと思うんですけど、事業概要の①の中に書いてある、新たな組織による機械の共同利用の可能性というのは、例えばこんなことを考えているんですよと、そういうのに合致した組織をつくりたいんですよというものがあれば教えていただくとイメージが沸きやすいかなと思いますし、農業改良組合とは別個な自主的な組織ができるんでしょうか。耕作機械だけを回す管理組織みたいなものができるんでしょうか。その辺りがちょっと分かりにくいんですよ。これによってどういう方向を目指しているのかということも含めて教えていただきたいなと思います。

□農林部長（野村久徳）

この点につきましては、12月議会に森議員のほうからもご質問がありました。結局、今法人にしても何にしても個々で動いていて、土地の利用にしても機械の利用にしても、全体でどう効率的にやっていくかという、分かりやすく言うとマネジメントみたいなところなんですけど、そこができてないというか、それをやっていかないと土地や農地を効率的に守っていけなくなるのではないかなと思っています。

一例で、もう20年前の話になりますけど、当時合併のちょっと前に古川町で農業農村振興会議というのがあって、今ある法人、そういったことが前から危惧されてですね、そのときは古川町を4つのブロックに分けて、それぞれで任意の農家だったものを法人化していったんですね。それぞれの4地区で最低1つ、今の有限会社エイドスタッフというのはそれでも賄えないところがあるので、古川町全域を網羅するというので、そういう仕組みをもう1回再構築することが必要ではないかということです。

冬の間でないと農家は時間が取れないものですから、今ようやく過去に古川町の農業農村振興会議のときのメンバーというリーダーの方の意見をまず聞くところから始めていて、機械利用についても、例えば圃場整備をしていって5反区画になりますと、今現実には起きているのは土地改良をしても、いろいろな関係でトラクターが落ち込んでしまったりとか、そういうことが出て

きます。そうすると、今そこを特別な底をならす大型機械を有限会社エイドスタッフが持っているんですが、そこが、今からは例えば圃場整備が今始まっていますけど、杉崎とかに行ってそれを使うとか、そういったことを調整するようところが要ると、そこで機械利用とか、あるいはもっと言うと観測とか、いろいろなものを組み合わせるって、財政支援が有利な助成とかが充てられればそれを充てていきたいというふうに考えています。

○委員（籠山恵美子）

土地利用型というのは圃場整備をした大きな土地による農業というイメージですか。土地利用型って、農業は土地利用をするのは当たり前じゃんと思ってしまうんですけど、すごい専門的な言い方なんでしょうけれども、では土地利用型とほかに何かあるんですか。

□農林部長（野村久徳）

この土地利用型というのは、例えば一番分かりやすいのは稲作とかですね。米とか、あるいは大豆とか、収益を上げるのにそれなりの土地が要るということで、その反対が集約的、どちらかというとトマトとかホウレンソウとか、一定の面積で高収入が得られるということになります。

それで、地域に特に耕作放棄地の問題とかいろいろな問題が関連する、中心になるのは米になりますから、なので土地利用型、もちろんほかの野菜も含まれるんですけども、そういう土地の保全だとか農村環境の維持ということになりますと、要は田んぼをどういうふうに効率的に保全していくかということになります。

○委員（籠山恵美子）

そうすると、この新たな組織というのは慣行農業、それから有機農業関係なく、この機械を利用したいという人たちの組織になるんですか。

□農林部長（野村久徳）

それぞれタイプが違うんですね。例えば有機農業であれば、基本的には有機質の堆肥なり自然由来なものを使って、化学由来の農薬は極力抑える、あるいは使わないという方はそういった場所が必要になりますし、例えばトマトとかについては土だとか気温だとか、いろいろな条件があって適地というものがあるわけですね。今これだけ温暖化が進んでくると、特にホウレンソウなんかはどちらかという冬に近い作物になりますので、標高の高いところじゃないといけないんですけども、かといって調整には人手が要りますから、そこをどうするかといういろいろな課題がそれぞれ出てくるわけです。ただ、そこはそこで、もちろん体制、仕組みづくりは考えていかなければいけないんですが、まずは特に地域に大きな影響を与えている田んぼの利活用というか保全も含めて、どうしていくかということを中心に来年度も考えていきたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後2時20分といたします。

（ 休憩 午後2時13分 再開 午後2時20分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部の所管分につきまして、事業別説明資料にて説明をさせていただきます。

初めに商工課所管です。商工課では、人口減少が進む中で市内産業の持続化を図るために、人材を確保する取り組みを多方面から実施するとともに、外需獲得のための販路拡大を大きな柱としながら、飛騨市経済連合会、古川町商工会、神岡商工会議所との連携を密にし、市内事業者の皆様のような声をお聞きしながら、細やかなサポートを行っていきたいと考えております。

まず3ページをお願いいたします。地元就職者応援プロジェクトです。人材不足は全国的にも深刻な社会問題となっております。当市にとっても、労働力人口の確保は最重要課題と位置づけておりまして、市内企業における人材確保の支援、そして、企業の魅力向上につながる取り組みが必要となっております。飛騨市経済連合会でのアンケートや個別訪問した際のお話から、市内事業所の採用状況には段階がありまして、①自社の採用方針を確立し、ターゲットを明確化させて方策を講じ、求人をしている事業者、②自社の強みや立ち位置が整理されていないまま各種方策を講じているが、採用に結びついていない事業者、③自社の強みや立ち位置が整理されておらず、ハローワークや就職説明会のみを頼っている事業者の3つに大別されることが分かってまいりました。採用において実績を上げるためには②、③の事業者を①のレベルへ上げることが急務であることから、令和7年度は新規事業といたしまして、人材確保のための現状認識と意識改革を目的としたセミナーを開催した上で、個別の相談会を実施いたします。そして、企業人材確保支援補助といたしまして、就職フェア出展に係る経費や就職情報サイト掲載に係る経費、人材紹介業者を活用した採用に係る経費の一部を支援してまいります。また、採用方針が確立し、方策を講じて求人を行っている事業者からは、居住物件の不足が指摘されておりますことから、社宅整備促進事業を継続して行ってまいります。

次に、5ページをお願いいたします。商工業活性化包括支援です。市内商店は売り上げの減少、事業主の高齢化、後継者問題等により年々減少している一方、さらなる販路拡大を目指し、様々

な方法で成果を上げている事業者も増えてきております。令和7年度は、積極的な販路拡大を目指す事業者と創業を計画している事業者が、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる支援制度を継続するとともに、多くの事業者が活用できるよう補助上限の見直しを行い、事業者ニーズと実情に合った制度へ拡充してまいります。新たな制度といたしましては、飛騨市第三者認証取得補助制度を設けました。食品安全システムマネジメントに関する国際規格であるFSSC 22000、ISO22000、SQF、JFS-Cなどの国際認証を取得することで、事業者としての信用度を高め、新たなビジネスチャンスにつなげていただきたいと考えております。制度変更いたしましたのは、店舗リニューアル補助金、女性社会進出促進補助金、高齢者・障がい者社会進出促進補助金で、補助上限額を100万円から50万円に下げることによりまして、より多くの事業者にご利用いただきたいと考えております。

続きまして、まちづくり観光課所管です。観光客の入り込みはほぼコロナ禍前に戻ってまいりました。まちづくり観光課では、古川の町並みや豊かな自然資源、様々な観光、文化施設などに加え、飛騨市が取り組んでいる薬草や広葉樹、食などのまちづくりを有機的に絡めながら、後ほど申し上げますが、大学との連携により、その知見も活用しながら、ほかの観光地にはない飛騨市の本質が伝わる誘客を進めていきたいと考えております。また、観光入込者数、宿泊者数、施設の入館者数をはじめ、携帯のGPS情報や道の駅での車のナンバー分析など、様々なデータを随時分析しながら、プロモーションや新たなコンテンツの作成などに活用してまいります。

それでは8ページをお願いいたします。飛騨古川・町並み景観の保全です。飛騨市古川町の町並みは、現在も人々が暮らしながら維持更新されている町並みであること、そして、静かな落ち着いたたたずまいが町の大きな魅力となり、訪れる観光客の皆さまにも大変好評いただいております。この町並みの価値を再認識し、市民の誇りとして醸成していくことを目的に、令和4年度に飛騨古川・町並み景観研究会を設立し、市民自らが学び、考える機会を重ねてまいりました。そして、町並みの価値や歴史を学ぶ拠点である、飛騨の匠文化館につきましては、令和5年度からリニューアルに向けた検討委員会を開催してまいりました。令和7年度は、検討委員会での様々な意見交換をもとに作成した基本構想、基本計画に基づきまして、展示改装に必要な実施設計を行います。また、飛騨古川・町並み景観研究会については、引き続き新潟大学の協力をいただきながら、セミナーや意識啓発活動を行うとともに、令和6年度、大学の研究費にてタウントレイル3の素案を作成いただいておりますので、有識者の監修の下、完成をさせ、印刷を行いたいと考えております。

次に、11ページをお願いいたします。大学との連携強化です。飛騨市は薬草や広葉樹、食をテーマとした先進的で独自性のあるまちづくりを進めておりまして、こうした取り組みを誘客にもつなげるまちづくり観光を目指しております。この取り組みを推進するためには、専門的な知見を持った組織との連携や協働が必要です。令和7年度は、新たな取り組みといたしまして、國學院大學、観光まちづくり学部のゼミの誘致や教員を飛騨市にお招きしてのフィールドツアーを実施するほか、これまでインターン生の受け入れにより連携してまいりました立教大学とは、市の職員が2学年の授業にゲストスピーカーとして登壇し、飛騨市の取り組みを伝えることで、インターン希望者の増加や協働研究の実現を目指してまいります。

次に、13ページ、薬草によるまちづくりの推進をお願いいたします。薬草のまちづくりは、市

民の健康意識向上を目的に様々な方と連携しながら地道に活動を進めてまいりました。飛騨市の官民一体となった取り組みの認知度は着実に高まり、令和6年10月には、この薬草のまちづくりをテーマとした書籍が出版されるなど、全国に周知する好機が訪れております。その一方、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律をはじめとした法令遵守、正確な情報の発信が強く求められるようになってきております。このような状況を踏まえまして、令和7年度は薬草の特性や危険性を学術的視点から再整理し、事業を円滑に進めるため、これまでも市民健康講座などで連携しております富山大学に、効果・効能のエビデンスとなる資料の収集を委託するほか、市民の薬草活用の幅を広げるため、アレルギーなど安全性に関する成分分析を進めてまいります。

次に、15ページをお願いいたします。まちづくり活動への支援です。市は、市民が自ら取り組むまちづくり活動への支援や新たなまちづくり活動の掘り起こしを目的に、平成28年度から補助制度を創設し、これまでに延べ120件以上の活動に支援を行ってまいりました。また、令和6年度には、担当はふるさと応援課になりますが、市制20周年記念事業補助制度を創設し、新規取り組み26件を含む42団体に支援を行っております。令和7年度は合併20周年で盛り上がったまちづくり活動の機運を継続させるため、合併20周年を機に始まったり、拡充した取り組みについては3年目まで支援を拡充するとともに、令和7年度に取り組みを拡充する団体にもこれを適用します。また、新たにまちの未来応援部門を設けまして、「ヒダスケ！」などのボランティアや市内児童生徒をメンバーに入れた団体の活動を重点的に支援をしてまいります。また、まちづくり団体のネットワーク化を図るため、まちづくり月間を定めまして、飛騨市まちづくり拠点nodeを拠点に様々なまちづくり活動に関するワークショップやセミナー、仲間集めを集中して実施したいと考えております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料の9ページ、町並み夜間景観の整備です。まちづくり観光課だと思んですけども、ここにちょっと記してありますけども、重点場所10か所のうち瀬戸川沿いの円光寺横と飛騨古川まつり広場の夜間照明の改修の実施計画を来年度行うということですけども、私、夜間照明のイメージがちょっと沸いてこないんですけども、実際具体的にはどのようなイメージ、例えば壱之町の夜間照明が変わりましたね、高さは玄関口のちょっと上ぐらいで低いんですが、ああいうイメージのものを瀬戸川や飛騨古川まつり広場に置くということですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

プロの目線で、トータル的に、面的に1つの電気を変えてしまうというよりは、分かりやすい例で申し上げますと、瀬戸川沿いのあんどんの明かりが、実は目に直接入ってくる明かりが、かえって足元を暗く見えさせるみたいなことが、やっぱり我々では気づかないんですけども、プロの目線で見ることによって光の向きですね、そういった細かいことから全て設計をし直して、面的に飛騨古川に合ったふさわしい景観をつくり上げていくというようなことになっております。

○委員（野村勝憲）

ちょっと気になるのは、今現在、瀬戸川の夜間照明がありますね。あれは非常に匠の文化が残った明かり、それと飛騨市古川町ならではの情緒が出ている、醸し出してくれるんですよね。特に瀬戸川で、ああいう今あるものは生かすという理解でよろしいですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるとおりで、市民の方にも参画いただきながら、そういった情緒を守りながら、かつ、プロの目線でしっかりとした照明につくり上げていくというプロセスをやっております。

○委員（野村勝憲）

大きな目的は、恐らく、観光客に夜景を楽しんでもらうということが大きいのではないかなと思うんですね。この中の、「夜間景観をまちの新たな魅力と誇りの創出」という言葉を使っているということなんですね。そこで、私、前もちょっとお話ししたかもしれませんが、例えば飛騨古川まつり広場にしても、壺之町にしても、上壺之町と上式之町の間に屋台村がありましたね。あの店がなくなってしまったと。昼はやっていますよ、夜ですね。だから、夜に食事をするところがないというのが一番大きな課題なんですよ。ですから、夜間照明を見て、いいところだなあ、ちょっと一休みしていこう、ちょっと一杯飲んでいこうという観光客が結構いらっしゃる。前も言ったと思いますけど、あの周辺はゲストハウスが多いんですよ。ですから、やっぱり一番の課題はおいしい食べ物、飲み食いするところが課題だと思うんですよ。この辺のことは商工観光部になるのか分からないですけども、どのようなことを考えていらっしゃるんですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

委員がおっしゃいますように、瀬戸川に比較的近いところにお店があれば一番いいと思いますけれども、瀬戸川沿いだけではなくて、市街地全般にすてきな景観があることで足を運んでいただく場所が増えるような、そういった仕掛けのようなことも景観整備と併せて検討してまいりたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（井端浩二）

事業別説明資料13ページの薬草によるまちづくりということで、今朝の新聞か何かでも出ていたような感じでしたが、高校生が料理とかクッキーを作ったということで、その記事が載っていたんですが、関係団体との連携による取り組みの推進ということで、有限会社井之廣製菓舗でも薬草の味噌煎餅を販売しておりますが、クッキーとか、あるいは薬草弁当、そんなようなことを研究するような体制を取って、お土産になるような物品、あるいは弁当でもいいですけど、そういったものを考えられないか、その辺の考えを聞かせてください

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

これまでも薬草の認定の商品という形で市のほうで制度を設けて、それによりまして、かなり多くの薬草の関連の味噌煎餅も含めてですけれども生まれております。今年、重点的に薬草のレシピ、食べ物に限らずですけれども、例えばお風呂にするとかそういったレシピを今市のほうで集めているところがございます、これもいずれ時期を見まして、皆様方にお示しできるような形のものを考えていきたいと思っておりますし、地域おこし協力隊として去年の10月に着任

いたしました毛受さんという方が、来年度、集中的に食べるというところに力を入れて、商品の開発をしたいという意向がございますので、そちらのほうも期待しておるところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

事業別説明資料3ページの地元就職者応援プロジェクトの人材確保セミナーと個別相談会についてですけど、セミナーの回数ですとか、参加に対する周知の仕方、あるいは個別相談会は申し込みなのか、それともどういう方法でやられるのか、今の予定をお聞かせください。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

人材確保セミナーにつきましては、先ほど畑上商工観光部長のほうからも説明がありましたが、当課のほうで飛騨市経済連合会でありますとか、個別で企業のほうへ回らせていただきまして、アンケートとか悩みを聞かせていただきましたところ、やっぱりそういった先ほど畑上商工観光部長が言いました、自分のストロングポイントとかウィークポイントを理解されていच्छゃらないけども、有料就職情報サイトでありますとか、そういったところにどういう層に自分の企業がアプローチをするんだというところが、なかなか分からないまま来ているという事業者が多いものですから、そういったところに、より詳しいセミナーの講師の方がいच्छゃらないかということを探しておりました。なかなかそういった専門の講師がいच्छゃりなかつたんですが、飛騨市ビジネスサポートセンターの伊藤先生にいろいろご相談をさせていただいた中で、最適なセミナー講師の方が見つかりましたので、来年度、飛騨市経済連合会の総会のごときにご講演を行っていただきまして、その後それぞれの企業から個別に相談があれば、4回にわたりまして伴走型の個別の相談会を設けさせていただきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

飛騨市経済連合会の総会は何月ですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今のところ計画では、5月23日を予定しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の地元就職者応援プロジェクトの4ページです。⑥従業員資格取得支援事業ですけれども、資格は業務上必要な資格なら種類を問わずということでもいいんですか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

業務上必要な免許ということで、例えば建設業ですと大型自動車であるとか大型特殊免許、また製造業であるとかフォークリフトとか、そういったものが対象になってくるということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そういうのも大いに想像できますけれども、もっと複雑な、例えばIT関係のものとか、あるいは調理場でしたら調理場の資格とか、とにかく業務上必要だとその会社が認めたら、この支援事業に乗れるという理解でいいんですか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

必要な免許につきましては、事前に事業者様と相談して一覧表をつくっておきまして、それに基づきまして補助のほうをさせていただいております。なお、今後事業者様からこういった免許が必要なので対象にしてほしいということがございましたら、その都度、事業者様と相談して増やしていくというような対応をさせてもらっておるといったところでございます。

○委員（籠山恵美子）

ということは、基本的にこの申請は本人ではなくて会社がやるということですか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

基本的に申請につきましては事業者様へ交付するというので、あくまで本人ではなく会社から申請をいただくといった流れとなっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（森要）

5ページ、商工業活性化包括支援、この中の1番の飛騨市第三者認証取得補助制度、これはすごくいいことだと思って感心しております。そのほかにも事業者がいろいろ販路拡大のために補助メニューが15ほどあるんですけども、多くの事業者が活用できるように補助上限額の見直しを行ったということがうたっております。6ページ、7ページに詳細があるわけですが、この中でこの上限を直したのか、それは背景はどうしてなのかということが分かれば教えてください。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

先ほど畑上商工観光部長のほうからも説明がございましたが、6ページで言いますと、一番下段から2つ目、店舗リニューアル補助、こちらが100万円から50万円に上限を下げさせていただいておりますし、7ページでいきますと一番上、女性社会進出促進補助、こちらにつきましても上限100万円から50万円に下げさせていただいております。あと、その下、高齢者・障がい者社会進出促進補助、こちらにつきましても100万円から50万円に下げさせていただいております。やはり予算につきましては限りがございますので、その中でより多くの皆様方にご活用していただきたいということで、下げさせていただいております。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料10ページの戦国観光の推進ということで、私はたびたびまちづくり観光課ではなくて文化振興課で、野口城も含めて姉小路五城ですね、歴史探訪をタイトルに、これを質問したりして、ようやく山城を観光資源として生かされようとするので、私はこれは賛成します。

ところで、昨日のある新聞ですけども、これは文化振興課が発信していると思いますけども、「小島城跡を未来へ残す決意新たに」ということで、カラーで大きく報道されておりました。やはり文化振興課は山城を含め、市の史跡などをたびたび発信してもらっているわけですね。これは非常にいい材料になっているので、それで、今回初めて山城をテーマにして、まちづくり観光課としては戦国観光ということで発信されるわけですけども、年間、戦国観光で来客数は来年度どのくらい見通しを立てていらっしゃるんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

戦国観光、山城につきましては、今のところ具体的な数値目標は掲げてございません。と申し

ますのも、今ガイドの育成とかの最中でして、私もその端くれなんですけれども受講をしております、あと、サインであるとか、マップであるとか、そういったものを今全部体制を整えつつあります。というのも、文化振興課のほうで大変貴重な研究をされておりますので、それを正しくしっかり伝える体制が整ってからでないと、またその価値をかえって下げることにもなりかねませんので、そういったことを整えてからしっかりとPRをするということで数値目標も掲げていくことが必要であれば掲げたいと思いますし、参考までに街なかポケットミュージアムで山城展をやっておりますが、これだと今2月末で大体年間5,200人ほどの来場者がありますので、こういったことも参考にしながら検討していきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

ぜひ近い将来でいいですから、100万人の観光客が来るとしたら、5%ぐらいの5万人くらいを目標にしてもらいたいと思うんですが、それともう1つは、この発信を道の駅から発信するということですよ。それで、私、先の一般質問で、白川郷のお客さんを何とか河合町、古川町、あるいは神岡町へ導入しなければいけないということで、河合町の天生峠の駐車場に看板も含めてPRコーナーを設置したらどうかということだったんですけども、そのとき、畑上商工観光部長は、やはり今の時代はSNSを活用してのお客さんが多いので、どちらかというところについては無駄かなという、そういう近いような回答だったんですけど、手法としては道の駅と河合町の天生峠と違うだけで、私が提案している手法とほとんど変わらないんですね。いろいろPOPを使って案内所ですね、だから、ちょっと矛盾しているんですが、その辺は畑上商工観光部長、どういう見解なんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

一般質問の答弁では必ずしも無駄だとは言っておりません。いろいろなツールがありますので、それも踏まえて検討をしてみたいということをお願いしております。道の駅につきましては、委員も御存じのように、今あれだけのお客様があの場所まで来ていらっしゃるということで、そういった点では天生においでになるお客様の数と比較しますと、その点ではまた違うと思っております。せっかくあそこにあれだけのお客様がいらしていますので、その方々に向けて、当然、国の史跡に指定されました山城のことをお伝えするとともに、歴史の1つの舞台でもある古川町の町中への流入も期待をいたしまして、こういった展示をしていきたいと考えておりますので、天生とは別の観点で推進していきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

私は近いので、食事がてらふらっと行って、テレビもありますし、あそこで休憩したりしているんですよ。そんなことで、ちょっと見ていると、あそこに結構案内パンフレットが数多くあるわけですよ。古川町だけでも相当ありますわ。ですから、あんなには要らないので、やはりもう少し注目を浴びるような配置をすとか、それからPOPの関係をもう少し研究して配置しないと、せっかく情報コーナーをつくったは見えていないではいけないので、その辺についてはどのような考えですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今現在も季節に合わせて、置くパンフレットなどの厳選をしっかりとさせていただいたり、貼ってあるポスターなども変えるなど工夫はしておりますが、よりあそこの場所の動向を注視しながら、しっかりとお客様に届きやすいパンフレットの設置であるとか展示などをしてまいりたいと考えております。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の13ページ、薬草によるまちづくりの推進です。⑦の継続事業としてホームページの更新とありますが、このホームページというのは飛騨市薬草ビレッジ構想推進プロジェクトという名前のホームページに係る費用でしょうか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるとおりですけれども、お金がかかる理由としましては、今外部のサーバーにあるものをセキュリティの問題から、市のホームページの、いわゆるサーバーの中に入れるという改修が伴いますので、その分ちょっと経費がかさんでおります。

○委員（佐藤克成）

同じページの②薬草活用の市民普及の推進ですけれども、アレルギーなど安全性に関する成分分析を行いますとありますが、これは、市民がこういった薬草があるけれども調べてほしいということで持ち込まれて、成分分析をされるのでしょうか。それとも、ある程度飛騨市で代表的な薬草について、順次こういった予算を取って調べていくというものなのでしょうか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

こちらにつきましては、最初は飛騨市で一番よく使う可能性のある薬草を10種程度、分析するように計画しております。

○委員（佐藤克成）

成分分析の結果なんですけれども、それはホームページだとか何かほかの市民が見られるようにはされるのでしょうか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

この①にあります富山大学の研究も含めてですけれども、そういった10種程度のアレルギーとか文献とかのいろいろなデータを明らかにしたものは、まだ手法は決めておりませんが、市民の皆様にもしっかりと明らかにしていきたいと思っております。

○委員（森要）

事業別説明資料8ページです。飛騨古川・町並み景観の保全ということで質問させていただきます。事業概要の①飛騨の匠文化館リニューアルに係る実施設計が見てあります。先般、町並み景観等研究発表会がありまして、新潟大学の学生さんとか古川中学校の皆さんの発表と町並み案内があって、それから、町並みのタウトレイルの発表もありまして、どれもすごく立派で刺激を受けまして、感心したところでした。

そこで、飛騨の匠文化館についてのリニューアルは計画に基づき今度は実施設計ということで、古川町の街並みの価値とか歴史とか匠文化を学ぶということで非常に期待しているわけです。その中でスケジュール的には、これを受けて令和8年度には工事をして令和9年度から利用開始というような解釈、もうちょっとかかるんだとか、その辺はどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり、令和7年度において実施設計をやって、予定では令和8年度に改修をしてオープンにしたいんですけども、実施設計で、改修にかかるコストと財源の問題がどうしても出てまいりますので、確実にそのスケジュールでいくということはちょっと申し上げられないんですが、理想としてはそういうふうに進めたいと思っております。

○委員（森要）

2つ目のタウントレイル3の素案は、今有識者の関係で監修して完成させて、非常に楽しみにして、非常にいい出来だったと思って私も見ておりました。そこで1つ、これは日本版、前はタウントレイルにも英語版とか台湾版とかあったのかなと思ったんですが、そういう外国版、もしくはそれができた場合に、特に台湾の方とか中国の方なんかも古川町のまちづくりということで、台湾ですと教科書に載っているということもあって、台湾の方々もまちづくりに対しては非常に関心があると思いますし、だからそういった台湾版、英語版、できたら中国版、韓国版とかもあるんですが、そういったことを考えることはいかがでしょうか。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

とりあえず日本語版を完成させまして、当然多言語のほうも検討していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料、商工業活性化包括支援事業の6ページ、7ページ、この一覧表の中で上限額が変わったものは3事業、今説明があったと思いますけど、その説明の最後に、多くの方が利用できるよということでしたけれども、この3つの補助事業が半分ほどに減額されているというのは、応募者が多くてある程度線を引いたために、今度はより多くの人に使うために減額したのか、あるいは、各部の事業の圧縮のためにここを選んで減額したのか、理由を教えてください。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今ほど委員のおっしゃられるとおり、今ここの上限額を下げた3つは上限額が今まで100万円ということで大変高額な予算だったんですが、使われる事業者は大体決まってきておまして、中には本年度そういった事業者が使われまして、ほかの支援事業の予算が足らなくなったというような状況もございましたので、先ほども説明させていただきましたが、予算には上限がございますので、ほかのそういった補助事業も皆さんが使っていただけるように、この大きいところ3つを下げさせていただいて、ほかの部分につきましても幅広く使っていただけるようにさせていただきたいということでございます。

○委員（籠山恵美子）

この3つの事業は補助対象の人数制限とかはあるんですか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

人数制限はございません。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑終了といたします。

◆議案第51号 令和7年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

●委員長（高原邦子）

次に、議案第51号、令和7年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、議案第51号、令和7年度飛騨市駐車場事業特別会計予算については、予算書にて説明をさせていただきます。駐車場事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を300万円と定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入の一番上、01施設使用料、説明欄の各駐車場の駐車可能台数ですが、飛騨古川駅前が19区画、神岡振興事務所前が21区画、旧飛騨神岡駅下が28区画、蟻川が15区画、河合が11区画となっております。

6ページをお願いいたします。13使用料及び賃借料の007土地借上料は平米単価に定率を掛けて算出をしております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後3時5分といたします。

（ 休憩 午後2時59分 再開 午後3時05分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。事業別説明資料の基盤整備部版の中から、新規、拡充を中心にご説明をいたします。

初めに3ページをご覧ください。土地改良事業、こちらは継続事業ですが、県営事業が関連しておりますので説明をさせていただきます。農道、農業用水路などの農業用施設は建設時から相当の年数が経過をし、老朽化による機能低下が進行しております。農業基盤となる農業用施設の計画的な整備を実施することで、農業者の経営の安定化を図ります。事業概要の①県営土地改良事業負担金につきましては、岐阜県飛騨農林事務所で開催していただいております事業は記載の6事業であります。令和7年度の事業費は4億7,300万円となっております。そのうち、市と地元の負担分が7,063万5,000円を計上しております。県営事業の対象とならないものについては、②の県単土地改良事業、③の市単土地改良事業により実施をしております。

4ページをご覧ください。林道神原～数河線展望デッキ整備事業です。林道神原～数河線の頂上付近は、展望広場として北アルプスを一望できる魅力的な場所となっております。しかし、地面が未整備で、ゆっくり休憩できる環境が整っておらず、今回、県補助金を活用して耐久性と安全性に配慮した工法で木製展望デッキを整備いたします。これにより北アルプスの雄大な景色を眺められ、ゆっくりくつろぎ、リフレッシュできる環境を整備いたします。なお、県の補助率は2分の1となっております。

次に、6ページをご覧ください。地域基盤振興費による生活環境の改善。各地域や各団体から寄せられる道路や水路の修繕、様々な要望に対して、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応いたします。全体事業費1億5,000万円で、各地域への配分予算は記載の表のとおりとなっております。

8ページをご覧ください。道路関連交付金事業です。こちらは事業費もかなり大きく、建設課のメイン事業となっております。事業の目的ですが、国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策、交通安全、防災対策などを実施し、住みよいまちづくりを推進します。事業概要に記載の①から③は全て国の補助事業です。①の社会资本整備総合交付金事業は、道路改良、交通安全、道路防災、側溝改良について、記載の路線について整備を行います。②の通学路緊急対策事業については、小学校の通学路の歩道整備を行います。上気多・杉崎線は、株式会社東洋の建物が解体後、歩道整備を行います。杉崎30号線は、古川西小学校へ通じる通学路の整備を進めます。③の道整備交付金事業ですが、こちらは道路改良として、跡津川線、山田～麻生野線の整備を行っていきます。

11ページをご覧ください。効率的な除草体制の実証です。市が管理する施設や道路、公園等の除草作業は、業者への委託や地域住民の共同作業によって支えられている状況ですが、高齢化等により、除草作業の継続が困難になるケースが年々増えてきております。令和4年度に創設した住民参加型の道路管理モデルである「飛騨市版ロードプレーヤー」を継続するとともに、地域住

民の負担軽減につながる持続可能な除草体制の構築を図ります。事業概要の①効率的な都市公園の草刈りということで、今回、公園の維持管理について、草刈りの負担軽減を図るために、市が所有する自走式の草刈り機の貸し出しを始めます。また、除草剤については自然由来の液剤を試験的に散布し、除草の効果、実用性について検証を行います。

12ページをご覧ください。安心して誰もが利用しやすい都市公園整備です。これまで市では計画的に都市公園の整備を進めてきておりまして、杉崎公園のリニューアルは、多くの子供たちや親子連れなどに大好評をいただき、大きなにぎわいを見せております。一方で、地元管理の都市公園では、高齢化や人手不足によって維持管理が負担となっている地区が見受けられます。今後、維持管理手法など、公園の在り方を踏まえた検討を行ってまいります。事業概要の1つ目、杉崎公園バリアフリートイレの整備。杉崎公園は、既存のトイレにオストメイト対応設備や衣類脱着に配慮した交換台などを設置したバリアフリートイレを増設します。2つ目は、坂巻公園の乳幼児向けの遊具の整備ということで、遊具広場の一角を乳幼児及び幼児エリアに分け、令和6年度から令和7年度の2か年で遊具整備を進めていきます。一番下の4つ目の飛騨市都市公園の再編・機能の集約化、これはゼロ予算で検討を行います。公園の維持管理の負担軽減や利用者が減少している公園について、公園の再編・機能の集約化を行うことにより、各公園の特色を図った整備に向けた検討に着手いたします。

13ページをご覧ください。ここでは今後の都市公園の整備方針についてということで、特に記載の公園について、機能の再編、集約化を図るよう検討を進めます。まず、千代の松原公園についてですが、この公園は河川高水敷内という立地条件から、遊具等の構造物の設置が困難であるという限定された公園になります。今後の整備方針のところで、子供たちが走り回れる芝生広場としての整備を進めます。また、散策路等の整備を行い、水辺空間を楽しめるような整備も行います。次に、増島児童公園についてです。こちらはグラウンドと公園を一体に整備し直し、様々な世代が利用できる空間をつくってまいりたいと考えております。地域住民のニーズを踏まえ、新たな公園利用の検討をしてまいります。今後のスケジュールですけれども、国の補助事業採択を目指し、記載の年次計画で進める予定としております。

16ページをご覧ください。屋根雪下ろし転落防止対策の普及促進です。冬季における屋根の雪下ろしは欠かせない作業となっております。屋根の上での雪下ろし作業は転落という大きな危険性があり、命に関わる大事故になりかねません。これまで転落防止策について検討を重ねてまいりました。これらの結果を踏まえ、令和7年度から転落防止策を行う屋根上の命綱固定アンカー等の安全対策工事について、一部の費用を補助する制度を創設いたします。事業概要のところを見ていただきたいんですが、住宅につきましては対象工事の2分の1、上限10万円、集会施設等ということで公園や神社等に対しては対象工事の3分の1、上限20万円を基本とした制度で普及促進を図ります。

17ページをご覧ください。住宅の新築購入に対する支援です。市内への定住を目的とした住宅新築購入に対する支援を行ってまいりました。しかし、近年、物価高騰に加え、2025年から始まる新築住宅を対象とした省エネ適合基準の義務化により、住宅建築費のさらなる上昇が懸念され、今後は新築住宅の購入よりも比較的安価に行われる住宅リフォームへの需要が一層高まることが予想されます。今回、住宅を取得する方への支援として、中古住宅取得時のリフォーム支援の

拡充を行います。事業概要の表を見ていただき、こちらこれまで基本額として、それぞれ10万円、20万円、30万円という基本額、そしてさらに加算額として、転入世帯であれば50万円、市内業者であれば30万円、宅地分譲地の購入であれば50万円、移住世帯の中古住宅改修では3分の1、上限150万円という制度でしたが、そこに新たに黄色の着色部分ですが、市民等の中古住宅改修に対し、改修費の3分の1、上限60万円を新たに拡充する予定としております。

19ページをご覧ください。公共施設マネジメントの推進です。こちら一般質問で水上議員からご質問いただきましたが、今回ゼロ予算で引き続き検討を行います。市内には90を超える市有施設があり、その半数近くが築30年以上経過する施設となっております。将来を見据えた公共施設の計画的管理の基本方針として、飛騨市公共施設等総合管理計画と飛騨市公共施設個別施設計画を策定して、現在、管理運営を進めておりますが、近年、特に観光施設を中心とした集客施設において、突発的な修繕事案が多発してきており、財政負担が拡大しております。大きな重荷となっているということで、それに加えて、町村合併によって用途目的の重複する施設が複数生じているなどの課題もあります。このため、市有施設等の在り方そのものについての検討を行ってまいります。第2期総合政策指針において、基本方針として、選択と集中を掲げ、市民にとって本当に必要な施設を選択し、限られた財源を集中して投資することを目指してまいります。施設の廃止、規模縮小、転用、譲渡、貸し付け、委託等の様々な選択肢について検討を進め、令和8年度に予定する公共施設等総合管理計画の見直しにつなげてまいります。また、維持管理費や修繕費が高額になっている宿泊、温浴、スキー場、人工芝については、今後の方向性について、先駆的に取り組むようにしてまいります。

20ページをご覧ください。最後に庁舎等照明設備のLED化についてです。市では、2050年までに市の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言し、その取り組みの1つとして、市有施設の照明LED化を推進することとしております。LED化を進めるには費用が膨大にかかるという課題もありますが、こういった行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施してまいります。事業概要のところですが、令和7年度の整備施設の中で基盤整備部が所管するものは、(1)の神岡振興事務所2,116万3,000円、(2)の市役所西庁舎2,698万3,000円となります。なお、市役所本庁舎は令和5年度に整備済み、河合振興事務所は令和8年度以降で整備を予定しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

4ページです、林道神原～数河線展望デッキ整備事業で500万円計上されていますけども、私はこれ非常に注目しているんですね。といいますのは、ここにも書いてありますけども、飛騨市内で北アルプスを一望できるというのは、ここが一番いいのではないかなと思うんですね。したがって、ここを整備することによって、最近、御存じのように外国人は山、景色の写真を撮ったりですね、いろいろなところへ行って、日本ならでは、飛騨市ならでは、そういったところに非常に興味を持っているんですね。そこで、事業そのものを進めていただくのはいいんですけども、私個人の考えですけども、ここをある意味では観光スポットにできないかなということで、500

万円プラスアルファかかるかもしれないですけども、これは木でやられるようですけども、日本語ももちろんですけども、できれば外国語も入れた案内、要するに北アルプスを説明する文言を入れ、観光振興に持っていけないかなと思うんですが、まちづくり観光課とは違いますけど、その辺、森基盤整備部長はどのような考えですか。

□基盤整備部長（森英樹）

今、このところはパノラマの山を説明する看板もついておりまして、どの山がどういう山なのかという解説がついているところもありますので、さらに足りない部分があれば付け足して、取り組んでまいりたいと思います。また、まちづくり観光課と連携しながら、まず整備した段階で、これは最初、地元の林道の協議会の方々が提案をされて、地元でやるということも言われたんですけども、なかなか今物価高騰とかで材料費も上がってきてまして地元だけではやっぱりできないということもあって、今回こういった県の補助金を導入してできるようになったものだから、ぜひそういった観光客がたくさん集えるようなものに仕上げていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

私も2回、3回ここを通過して、見たことがあるんですけども、確かこれ、石のところに案内が書いてあったというような記憶しているんですけども、たしか日本語だったと思うんですよ。ですから、私が言っているのは、中国語も含めて外国語を入れた簡単なものでいいですわ。もし費用が要るなら、まちづくり観光課にお願いしてでもやったらどうですかね。その辺、森基盤整備部長どうですか。

□基盤整備部長（森英樹）

委員のご指摘も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

11ページの事業概要のところの①の自走式の草刈り機なんですけど、これは先ほどの農林部で2年前、3年前に購入した自走式草刈り機と併用という考えなんですか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

現在は農林部が導入している自走式の草刈り機を併用するように考えておりまして、この需要が高まってくれば、また増強を検討していきたいというふうに考えています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

実は私ども何回も使わせていただいているんですけど、この管理をされている方は月曜日から金曜日までの定時までしかいらっしやらないので、働いている方が借りようとした場合、使いたいのは土曜日、日曜日ですけど、結局、午後5時過ぎになったらもう帰られるので、なかなか借りると返すのに苦慮しているんで、もしそこまで拡大されるのであれば、もう少し土日でも貸し出しできるようなことを検討していただけないでしょうか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

同じ機械を何人もの方が使われるということは、その機械のメンテナンスと保守、あと破損した場合の責任の所在とかが複雑になってきます。なので、ちょっとその辺は建設課としての需要

を見て、また農林部と協議をしていかなければならないと考えていますし、また、貸し出しする方法が、市が所有する方法と、例えばリース会社にその分を支払っていただいて、うちが助成するような方法もあろうかと思しますので、その辺はまた幅広く検証していきたいというふうに考えています。貸し出し体制も、週末も踏まえて考えていきたいと思ひます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の8ページで通学路の対策、これは緊急対策ですからちょっと違うかなと思うんですけど、通学路の整備については私大体1年おきぐらいに言っているんですけども、新入生が入学する4月前に、やっぱり通学路の歩道の線とか、例えば私の住んでいる古川小学校の前の市道ですとグリーンベルトがありますよね。通学専用の色づけをしていますけど、そういうところを入学式前に整備してもらいたいと思うんですけど、なかなかいつもそれが遅れてきますが、これは総務部のほうにも関わってくるのでしょうか。この整備というのはきちんとできるのでしょうか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

春先はどうしても区画線の引き直しの業務が、国県市といっぺんに出るものですから、その辺の工程的に国県が優先になって市が少し後になるというような事情で、なかなか入学式前までにきれいに引けるという状況ではございませんが、うちとしてはまた令和7年度、もう4月早々に発注して、なるべく早く交通安全対策につなげていきたいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

前の南部行政懇談会のときにも出た古川小学校前の市道ですね、あの問題も、通学する子供たちが横断歩道を渡った先の歩道に入る道、点滅信号のところですけど、そういうところが全然変わっていないみたいなことがあって、懇談会に藤白基盤整備部次長もいらっしゃいましたよね。そういう本当に子供たちにとって安全な対策というのが、なかなか後手後手という感じがしているんですけども、地域から上がってくる通学路の整備への要望とかそういうものは、市もそういうところに参加してくださるんですけども、その後、ちゃんと確認しているんですか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

通学路に対する要望はPTAと地元から両方上がってきておまして、それを毎年教育委員会、学校、あと保育園の周辺エリアも踏まえて、全てで検討会議をして、その中で対策箇所を選定してやっております。細かいものについては、また委員のお気づきの点があれば、随時情報をいただければ対策を検討してまいりたいと思ひます。

○委員（籠山恵美子）

私も細かいことは後で実際にお話しておきたいと思ひますけど、一番今心配なのは古川小学校の増島町の信号のところの前の市道で30キロメートル制限をしましたよね。あれは相変わらず変わっていないですね、あれは効果がないです。走るときにちょっと気を付けるのは地元の人ぐらいでしょう。とにかくその標識が目立たない。例えば信号を右折、左折、直行でもいいですけど、そのときに小さいものがぼっと上にあるぐらいですから、まず走ってしまいますよね。それを前にも言っているんですけど変わらないし、途中で1か所あるぐらいということなんですけど、一

体どこが責任を持って直してくれるのでしょうか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

関連があるので建設課から話をさせていただきますけども、市道の増島線、30キロメートルということで、速度が高いという情報があったので、昨年度、幅を狭くする、そして段差をつけるハンプの設置をさせていただきました。その結果の公表を今年度中にするようには準備をしておりますけども、安全対策につきましては今のご意見を踏まえまして、来年度の交通安全対策会議でもしっかりと検討の中に入れて、また検証していきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の16ページ、屋根の雪下ろし転落防止なんですけど、たしか2年前、3年前、神岡町でも転落の死亡事故があって、そのときにこういった話が出たと思うんですね。そのときはたしかはしごに乗り移るときに転落したということで、あの当時、はしごから屋根に登る、屋根からはしごで降りる、その対策と、写真のように除雪中に転落すると、2つあったと思うんです。それで、あの当時の話では、たしか豪雪地帯に見学に行ったりして、はしごで降りるときに何か軒下にフックのようなものをつけて、昇降時の安全対策も検討しているような話だったんですけど、この絵を見ますとこういった雪下ろしの対策なんですけど、例えば軒下にそういった対策を検討されているのか、そういったものもこの補助に入っているのか伺います。

□基盤整備部長（森英樹）

2年ほど前に、こういった屋根から落ちるケースとはしごから落ちるケースがあって、どちらかという、はしごから落ちるケースのほうが多いということも言われていたんですけども、そういったことも踏まえて、当時、長岡技術科学大学の上村先生に1回飛騨市へ来ていただいて、講演をしていただいたこともありまして、新潟県でやっている対策をいろいろ勉強したことがありました。その中では、はしごの倒れないようなフックをつけるものもありましたし、今回のような屋根に直接バーをつけて、命綱を取り付けてやるという事例もありまして、市として何が一番効果的なのかということも考えた結果、まず、屋根に対するフックをやってみようということになって、今回ここを制度化したということですので、いろいろはしごとか安全带に対する補助というのもあったりしまして、一つ一つまた検討しながら拡充していきたいと思っております。今回の制度については屋根に対するフックに対する工事ということで今考えてきたということですので、徐々に普及していけば、次の対策をまた考えていきたいと思っております。

○委員（森要）

都市公園のことについて伺います。事業別説明資料、12ページ、安心して誰もが利用しやすい都市公園整備。都市公園のことについては、草刈りのこととか利用されていないところがたくさんあって、今この12ページと13ページに反映されたということで非常に安心しております。その中で、安心して誰もが利用しやすい都市公園整備の中の4番の新規で、飛騨市都市公園の再編・機能の集約化、ゼロ予算でございますが、公園の維持管理の負担軽減とか利用者が減少しているものについて、公園の再編、機能の集約化を行うと書いてありますけれども、具体的にどこ

かを想定していらっしゃるんですか、それとも今からそういったものをピックアップして検討していくことなのか、その辺について伺います。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

具体的に管理が難しいという話を聞いているのは南成町の公園でございます。それ以外に、地元から声は上がっていないんですけど、草だらけの公園も幾つか見受けられますので、その辺を来年度、各管理されている自治区のほうに確認をして、リスト化にしていきたいと考えています。

○委員（森要）

次、13ページの今後の都市公園の整備方針についてということで伺います。千代の松原公園については今後の整備方針も書いてあって、私もこのとおりだと思っておりますし、増島児童公園についても、このような感じを受けております。そこで、今後の都市公園の整備につきまして、多様なこういったものにつきまして具体的な適正化計画策定というのは、これをやると補助が受けられるということなんですか。その辺をもう少し教えてください。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

公園の再編、整備を行うには、今の国のほうの条件として立地適正化計画を策定しなさいというものが条件化されておりますので、公園整備計画を踏まえた上で立地適正化計画を作成したいと考えています。

○委員（森要）

次に増島児童公園につきましては、サッカーの練習をしていたけど、途中で使っていないことが多いなと思っていたんですが、チームの統合により利用団体が減少ということで、統合しても使わないということなんでしょうか。それとも、今後、多様な世代が利用する空間にするんだけれども、サッカーも使えるようにするのか、それとも、サッカーも除外して運動するようないところがないのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

今サッカーチームが統合になって、それ以降は増島グラウンドに対しての予約はありません。今実際予約をされている団体は1つもないということで確認をしております。それで、このグラウンドと公園を今後どうしていくのかということは、今初めてここの場で出させていただいた情報ですので、これをどのようなメンバーで、どうやって検討していくかということは、今はまだ検討中でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

除雪の関係ですけど、例年並みの予算になっています。今年も12億円という大きな予算に最終的になったんですね。うまく切り抜けてというか、運営をしっかりとやっていただいて、そういう状況で思っていますけど、実際に除雪単価は人件費の高騰とか燃料代の高騰とかがある中で、何割ぐらい上がっているんですか。

□基盤整備部長（森英樹）

12年間で約倍になっております。

○委員（水上雅廣）

今年はそういうこと言ったとおり、うまくやっていただきましたけども、これが毎年毎年こういう状況で本当にいけるのかどうかというのは、もうこの先の状況にもよるんだと思うんです。当初予算で少し上げておくとか、そういったことも検討はされたのかどうか。

△市長（都竹淳也）

もう単価が上がってきているものですから、すぐ超えるものですから上げておきたいんですけど、お金がないんです。なので、当初ここを絞っておかないと予算が組めないんですね。それで、財源が出てくるのが、ご承知のとおり9月補正辺りのときに出てくるので、今のところそのときに予備費に積んだり、除雪のところに積んだりしているという運用をこのところしています。最終的には、今回もやってみないと分からないんですが、やっぱり特別交付税頼みなので、特別交付税でどのくらい来るかということですし、今回も国でも結構積極的に対応してくれましたので、これまでも雪が比較的少ないなと思ったとしてもしっかり措置してくれていますから、財政というか予算の運営上はこれが一番いいのかなという感じでおまして、一般財源がなかなかないものですから、こうせざるを得ないということでございます。

○委員（水上雅廣）

結局、特別交付税の算定をするときに、平均値とか前年比とか何とかってというのが基準になったりするようなことがあるのではないかなと思うんです。そうすると、今年がならされて平年でカウントされてしまって平均値が上がったりすると、なんかなというような感覚もないわけではないですけども、その辺りはうまくまた考えていただいて、乗り越えていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

△市長（都竹淳也）

単価の問題も、3月3日に要望に行ったときに、かなり強く申し上げて、資料も出して申し上げてきて、当然国もよく御存じなものですから分かってはいらっしゃるんで、ただ今後、交付税のそもそもの除雪の部分の上げてもらえれば一番いいんですが、総務省がその辺りをどういうふう考えてくるのかというのはまだ分からないので、事情をよく説明しながら、より安定的な財政運営ができるような除雪の措置のされ方というのを、これからいろいろ機会を捉えて、特にこれは総務省ですから、総務省と話をしていければなというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で本日の予算特別委員会を再開と散会といたします。次回は明日、午前10時から開会いた

します。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時43分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子